

子ども学の源流を次世代につなぐ

幼児の教育

【特集】保育現場で気になるコトバ考

「安全」って何だ？

【新連載】保育の世界を豊かに生きる子どもたち

教える体験と教えられる体験

【新連載】古典の散歩道

『くるみわり人形とねずみの王様』

春

2014

since 1901

毎日がんばっている お父さん・お母さんへの贈りもの



子どもは子どもを
生きています

写真・ことば 小西貴士

子どもは 子どもを 生きています

写真・ことば：小西貴士

森で野原で、今を生きる子どもたちを、10年以上に渡り、いっしょに遊びながら撮り続けてきた作者が紡いだ珠玉のフォト・エッセイ。今、子どものそばに居る大人たちの間で、静かに話題となっています。

私たち大人が、子どものことを愛おしく想えるときも、そうでないときでも、変わらぬ子どもの愛おしさを語りかけてくれる一冊。今を精一杯生きているあの人へ、プレゼントしても喜ばれる素敵な一冊です。

定価 本体1,600円+税
76ページ 24×18cm

10941

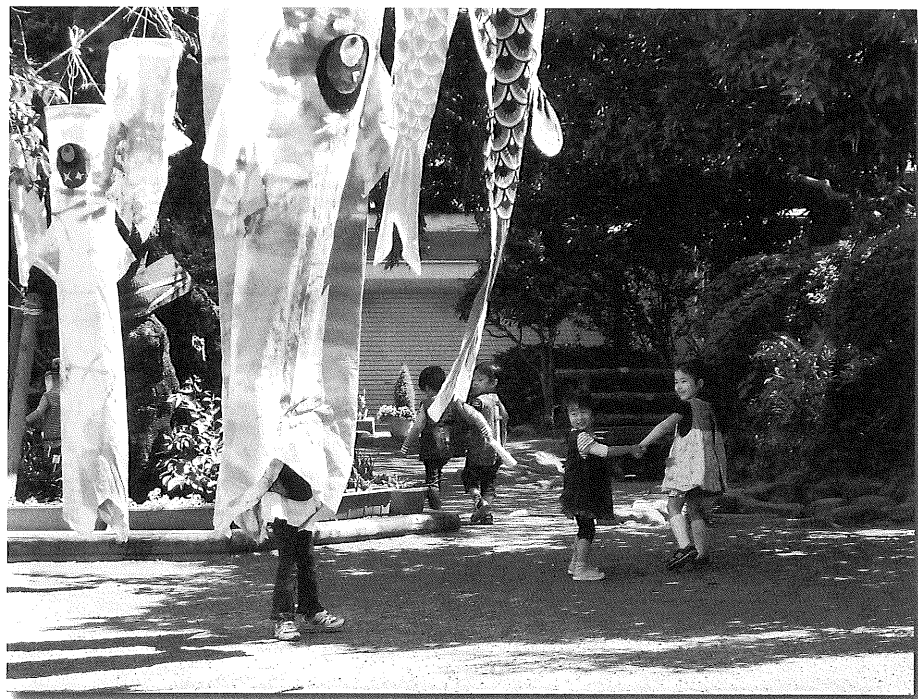
好評発売中！
子どもと森へ
出かけてみれば

定価 本体1,500円+税
76ページ 24×18cm

10920



子どもと森へ
出かけてみれば
写真・ことば
小西貴士



ふふっ

こいのぼりに 足が はえた！

子どもの情景

子ども学探訪

編輯顧問 倉橋惣三 とキンダーブック ⑨

二つの草花特集にみる編集の方向性の揺らぎ
— 第3輯第1編、第6輯第1編の「草花」—

浜口順子 ————— 52

インタビュー

倉橋惣三先生の教えを受けた保育者 永倉みゆき・山下紗織

————— 56

研究

『幼稚園』の原著者ベルタ・ロンゲのルーツをたどる 4 ベルタの波乱の後半生 (続)

ディーター・レドナック · 翻訳:ベルガー有希子 · 解説:大戸美也子 ————— 64

子ども学のひろば

学会 研修会情報・読者投稿・編集後記他

————— 71

まど

新しい「まど」から

『幼児の教育』は季刊になって丸三年、計12号を数え、お陰様で四年目に入ります。1901年創刊から月刊誌として一世紀余り、十二進法で進んできたリズムに乗って、今号は表紙と内容を一部リニューアルしました。

創立138年目となるお茶の水女子大学附属幼稚園の、遊戯室の窓に使われている古いステンドグラスを模した表紙にちなみ、本欄も弊誌の入り口から中をのぞき見る「まど」として一新します。

巻頭特集では「保育現場で気になるコトバ」をピックアップし、狭い保育現場の内側と外側のコトバ(価値観)の温度差を感じ

考え直す場を提案していきます。第1回目のテーマは「安全」。東日本大震災と原発事故以来、日本の人々は一層「安全」とはかくもろいものかと認識せざるを得なくなっています。「安心」を求め、その上に安住できる地位や状態を求める時代は終わり、積極的に多様な人々とかかわりながら「信頼」を築き、ネットワークを広げ、持続的な関係をダイナミックに創造し続ける知と技が求められるようになっていきます。

本誌も、日本各地、また海外へのネットワークを広げ、多様な視点からの論考や情報をお届けしたいと思います。(H)

目次

表紙の図柄は、お茶の水女子大学附属幼稚園内にある
スタンドグラスの模様をデザイン化したものです。

【写真】

子どもの情景 1

【目次 まど】

新しい「まど」から 2

【特集】

保育現場で気になるコトバ考 1

「安全」って何だ？

幼児にとって安全とは？ 木下勇 4

今回の特集について 8

「安全」は日々の保育の充実から 當銀玲子 10

アメリカの保育・教育施設における安全意識 — 訴訟社会のジレンマ — 中島千恵 14

『幼児の教育』アーカイブズから 解説・矢萩恭子 20

【シリーズ】

子どもが育つ場所から

子どもと音楽の出会い場をつくる 石川眞佐江 26

【実践研究】

私の保育ノート

笑顔あふれるプレイルームを目指して 鈴木のどか 34

私の大好きなところ 寄藤陽子 38

【保育エッセイ】

保育の世界を豊かに生きる子どもたち ①

教える体験と教えられる体験 榎沢良彦 42

【本棚】

古典の散歩道

『くるみわり人形とねずみの王様』 皆川美恵子 46

特集

保育現場で「**気**」になるコトバ考

「安全」って何だ？

幼児にとって安全とは？

木下 勇

(大学教員)

リスクとハザード

安全を脅かす危険性については、リスクとハザードという言葉がよく使われます。リスクとは行動に伴って起こり得る危険性であり、ハザードは危険の原因となるものを指します。わかりやすく言えば、園舎の軒裏にスズメバチの巣があったとします。それはハザードです。その近くに寄ることはリスクとなります。巣を取り除くことはリスクを負って行動することになります。巣の駆除は専門業者に頼みますが、子どもたちがスズメバチを見たら、大声を出したりあわてたりしないで静かに離れ、巣には絶対近づかない(5m以内が危険)という対処をすることはリスクマネジメントと言います。

木下 勇(きのしたいさみ)
千葉大学大学院教授。都市計画。著書『ワークショップ』
他。UNICEF Child Friendly Cities Advisory Board (ユ
ニセフ「子どもにやさしいまち」国際諮問委員会)委員。

このように、リスクというのはまったく除去できるものではなく、スズメバチという危険な存在を知る経験はリスクマネジメント能力を高めることになります。つまり、幼児の成長において、リスクを感じ、対処する力や知識を得ていくことは、生きていく上で大事なことなのです。

遊具の安全性についての議論でも、リスクとハザードの考え方が基本となっています。都市公園の遊具の安全確保に関する指針では、子どもの遊びに内在する危険性が遊びの価値の一つであるという前提に立ち、子どもの事故回避能力を育むためにもリスクの存在を認めています。事故につながるハザードは除去するという方針に立っています。滑り台を普通に滑るのに飽きたら、頭を下に腹ばいに滑ってみたりするのが子どもです。既成品の遊具は、日本公園施設業協会（JPF A）のSP（遊具以外はSPL）マークが安全基準を満たしている保証となりますが、手作りの遊具にはそういうものがありません。だからといって手作り遊具が安全でないとは言いません。小さい子には登れず、あるレベルに達したら登ることができるよう、最初の入り口で能力によるふり分けをして対処している例もあります。^{注2}子どもは日々成長しますから、自分の身体を試しながら、自分でリスクマネジメントをしていくようになります。多少の小さいけがは、むしろその力を身につける勳章のようなものと見たほうがよいでしょう。

道路の安全について

幼児の成長は早いですが、その発達段階において身体・知覚能力は未熟な部分があります。道路での交通事故を防ぐために交通安全教育を徹底して行いますが、それだけでは不十分で、六歳ぐらいまで「ピアジェによる「前操作期段階」」は視野も大人ほど広くなく、気を取られ

やすく衝動的に動くこともあり、情報の取捨選択もできません。子どもに安全教育を行っても幼児の事故は減らないことから、幼児が使うような生活道路では、車の速度を落とさざるを得ないように、こぶや狭窄を設ける等、道路の構造を変える動きが一九七〇年代に起こりました。交通事故の統計では時速30 km以上から死亡率が上がっています。オランダやドイツでは幹線道路から住宅地に入ると「ゾーン30」という時速30 km制限の道路になり、さらに静かな住宅地では時速15 km制限の道路（オランダでは 'woonwag' ドイツでは 'Spielstrasse'）になります。子どもが遊ぶことも認められ、飛び出しにも配慮しながら車より人が優先される道路です。^{注4}

ところが日本ではこのような道路作りへの法改正がされていません。二〇〇六年九月、川口市で保育園児の列にライトバンが突っ込み、園児四人が亡くなるという悲しい事故が起きました。保育園児が日常歩く道路も、何の制限も無い時速60 km走行の抜け道として常態化していたのです。以降、国もゾーン30の導入に積極的になってきましたが、車は幼児にとってハザードそのものという認識を社会的にもっと共有してほしいところです。

犯罪から、そして災害からの安全について

日本ではそれほど多くないものの、世間を震撼^{しんかん}させる事件が起こったり、不審者情報が出回ったりすると、子どもたちにも「通りで知らない人と口を聞いてはいけない」などと注意します。また通称「声掛け禁止条例」というような防犯のための条例を整備している自治体もあります。

しかし、このような状況は海外でも見直しの機運が出てきています。英国で、二歳の女の子が保育園から出てきて池の方に歩いていくのを車から見た人が数人いたが、誰もその子を保護せずそのままにしていた結果、その子は池でおぼれ死んだという事故が起きました。その目

撃者が言うには、声を掛けたら誘拐犯と間違えられるからとのこと。一方、英国やオーストラリア、米国等では、犯罪への不安から子どもの移動はいつも車でということで、運動不足のみならず、社会性にまで問題をきたしているようです。このような行き過ぎた過保護状態は、パブルラップドキッズ（梱包材で包まれた子ども）という社会現象として問題視されています。

日本では、地域の自治会の防犯パトロールや横断歩道の見守りボランティアが、子どもと高齢者の交流の機会になり、高齢者の生きがいにもなっている例も見られます。^{注5}空き地を菜園にしたり、通りを花で飾り、水やり等でできるだけ外に人が出て、通りに目を、という運動も海外で起こっています。近隣付き合いが活性化してくると、一人住まいの高齢者の福祉にもつながり、そして近隣の絆が防災やいざという時の力になります。犯罪や災害はいつ起こり得るか分からないハザードです。しかしその最善のリスクマネジメントは地域のコミュニケーションにあり、幼児の段階からそんなコミュニケーション感覚を養うことも大事です。幼稚園、保育園の活動の一環として、周辺、近隣と関係を結んでいくことが安全性を高めることになるでしょう。

注

- 1 国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」平成十四年三月
- 2 世田谷区のプレーパークはじめプレーリーダー常駐の遊び場では、プレーリーダーが遊具や遊びの仕掛けには年齢等発達特性に応じた配慮がなされるように訓練されている。また事故が起こると病院や保護者にすぐに連絡し、対処方法はじめ事故情報を共有するようにしている。

3 ピアジェ・J 『知能の心理学』（波多野完治・滝沢武久訳）みすず書房 一九六七年

4 木下勇 『遊びと街のエコロジー』丸善 一九九六年

5 詳細は、子ども安全まちづくりパートナーズ <http://kodomo-anzen.org> 参照。

今回の
特集に
ついて



「安全」って何だ？

保育現場で最近気になる言葉、ありますか？

よく聞くし、大事なことはわかってはいるけれど、改めて説明しようとする「？」。この新企画特集では、そんな言葉を取り上げて、さまざまな論考をヒントに考えていこうと思います。今回のテーマは「安全」です。

身の安全確保、交通安全、安全な食品、安全保障、工事現場の「安全第一」など、それは命を守ることに直結しています。

対語は「危険」。ある社会学者は

「安全性」を、①人間と物との関係にあるもの（災害、環境問題など）②人間と人間の関係にあるもの（治安、経済危機など）③主観的意識としてあるもの（安心、不安）とに分類していますが、幼児にとつての安全、保育における安全とは何でしょうか。

学校教育法第二十三条では、幼稚園の教育





目標第一項に、「健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること」とあります。子どもが健康で、安全な環境で過ごすことは、保育において何よりも優先されるべきことでしょうが、なおかつ「幸福」であることも付記されていることに気付かされます。健康、安全だけでは「幸福」には届かないのです。

幼稚園教育要領の保育内容「健康」のねらい第三項に「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける」とあり、内容の第十項に、「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する」と、子どもが自分の身を守るようにすることが重視されています。

一方、保育所保育指針にお

いては、幼稚園教育要領の内容に加えて、大人による安全確保とそのため環境整備の面で「安全」という言葉が使われています。例えば、「養護に関わるねらい」における「生命の保持」の項の「②一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする」。また、「健康と安全」という独立した章立て（第五章）があり、「保育中の事故防止のため」の安全点検や、「安全対策のために職員の共通理解や体制作りを図ると共に、家庭や地域の諸機関の協力の下に安全指導を行うこと」など、保育士ら職員が「安全」のために行うべき職務について多く記載されています。

さて、「安全」に関する古今東西の論考を四編ご紹介します。意外に「安全」ってアブナイ言葉？ かもしれません。（編集委員会）

*対談「安全性をめぐって」（『現代思想』27、11、一九九九年）p.73 市野川容孝の発言から。

視点1

「安全」は日々の保育の充実から

當銀玲子

(公立幼稚園園長)

はじめに

東日本大震災から三年余りがたちました。各施設では、その時に経験したことや今後起こり得る災害を想定して、「安全教育」や「安全管理」の見直しが行われたことと思います。筆者の勤務する浦安市もこの日、大規模な液状化被害に見舞われ、現在も被害にあった地区では重機が入り、復旧復興工事が行われています。一方、市は防災計画の見直しを行い、それぞれの施設においても、防災マニュアルを作成し、避難訓練を含む「安全教育」や「安全管理」の見直しが行われています。

3・11のもう一つの被災事例

ここで、平成二十三年三月十一日、東日本大震災時、震源地から遠く離れた千葉県浦安市での事例をお話しします。

本市は、その多くが東京湾の埋め立て地からなり、バリアフリーできれいに整備された、「安全・安心」で子育てのしやすい町でした。その町並みが液状化により、道路や広場、そして校庭も見るとちに泥沼化し、電信柱やガードレールが傾き、ライフラインも甚大な被害を受けました。被災地域の園では園庭から泥が吹き出し、沼のようになり、園舎やテラス、非常階段などは亀裂や大きな段差ができ、上

當銀玲子（とうぎんれいこ）

浦安市立美浜南幼稚園園長。十数年前より、園庭環境の改善をテーマに共同研究を行ってきました。子どもたちにとって魅力ある環境、学び多き環境を追求しています。

下水道も使用できなくなるなど、幼稚園、小・中学校だけではなく、保育園も一時休園せざるを得ない状況となりました。

保育園では、子どもたちがそろそろお昼寝から起きてくるころでした。バリアフリーのA園は、一度は一階玄関フロアに子どもを集めました。が、わいてくる泥水が園舎内に侵入してきたので、その泥の侵入を防ぐ一方で、子どもたちを二階に避難させました。B園は、乳児を避難車に乗せ、幼児は徒歩で近くの避難所に移動しようとしたのですが、噴出した泥に阻まれ途中で動けなくなり、地域の方々に助けられ、やっとの思いで避難所に到着しました。C小学校では、児童たちが校庭に避難する際、校舎と地面との間に生じた段差に躊躇して立ち止まったり、泥に足を取られ転倒したりするなど、大変な状況がありました。

地域で起こり得る災害を想定して

以前、幼稚園を訪問し、「安全教育」について伺うと、避難訓練や交通安全指導等の安全計画が示さ

れ、さらに、日々の遊具や用具の安全な使い方も指導しており「安全」はほぼ確保されています、という説明がありました。確かに、避難訓練は、どの園でも月一回行われ、内容も差はなく、火災、地震、不審者侵入を想定し、バランスよく計画的に実施されています。

振り返れば、保育室にストープがあった時代は、火災を想定した訓練が多く、一九九五年に阪神淡路大震災が起きてからは地震を想定した訓練が増え、二〇〇一年の大阪教育大学附属池田小学校の事件以降は不審者侵入を想定した訓練も組み込まれ、訓練内容はその時代の出来事や状況に応じて改善してきました。東日本大震災を経験してからは、海に近い地域は津波を想定した訓練も行っているのではないのでしょうか。

最近では竜巻や巨大台風による風水害が発生するなど、子どもたちの安全を脅かす要因は多様化しています。情報があふれ、対応に悩まされますが、地域によって想定される被害状況は異なることから、各施設が関係機関と連携する中で、正確な情報を得

て、実態に即した可能な限りの対応策を考えていく必要があるでしょう。

危機回避は信頼関係から

東日本大震災後の安全に関する調査では、小・中学校の避難訓練の成果が明らかに、「安全教育」、特に避難訓練の重要性が高まっています。そこで保育園や幼稚園でも避難訓練に重きが置かれ、計画通りできていれば一安心と考え、できていなければそのための練習を行うなど、幼児の日常生活からかけ離れたところに力が注がれているような気がします。

幼児は、避難訓練と伝えていてもサイレンの音を聞いて泣いてしまったり、訓練があることで登園を渋ったり、年齢が低いほど訓練の意味を理解することとは難しいようです。避難は訓練を重ねることに慣れて上手になります。訓練により手順や動作などの形だけを教えることは、偏った学びになるような気がします。また、事前に危険なことを知らせたり教えたりすることも必要ですが、それだけでは、自ら考え行動する力が育ちにくいと考えます。

幼児の発達を考えますと、災害時には、避難行動のどの段階、どの場面においても、一番必要とされるのは、教師の指示に従い落ち着いて行動できることとあります。これは、教師と子どもとの信頼関係が築かれているかにかかっており、災害時、不審者との遭遇時など、どのような場合でも、教師を信頼していれば、指示を聞き入れることができ、一緒に避難行動、危機回避の行動をとることができるでしょう。教師と子どもとの信頼関係の構築は、避難時のみならず、幼児教育の基本となるものです。

幼児教育の基本を大切に

幼児期の教育は、「遊びによる総合的な指導」であり、「環境による教育」であります。幼児は好奇心が旺盛で、生活や遊びの中でいろいろな経験を積み重ね、さまざまな力を獲得していきます。しかし、状況を判断して行動することは難しく、危険を伴う場面も多く見かけられます。そこで、保育者が意図的に気付かせる場面も必要であり、幼児の動きを想定して「環境」を整えることも重要であり、その環

境は、「安全を確保する環境」のみではなく「安全を学べる環境」である必要があります。もしも園庭から危険をすべて取り除いたら、子どもたちにとって魅力のない、学びの少ない園庭となるでしょう。

震災で液化化した園庭整備の過程で、気付かされたことが幾つかあります。一つは園庭の水たまりです。液化化による泥は取り除いたものの、水はけが悪く凸凹。雨が降れば水たまりができ、職員は困っていました。子どもたちは長靴で楽しそうに遊びます。子どもたちにとって水たまりは楽しい遊び場でもありますが、水に濡れないよう飛び越したり、迂回したり、状況に応じ考えて行動する学びの場でもあります。

もう一つは、築山修復工事です。低くなった築山に土を盛るために黒土の袋を積み上げておいたところ、それを見つけて子どもたちはよじ登り、滑り始めました。ちょっと急なため、四つんばいで登り、下りは凸凹感を楽しみながらお尻で滑り降りるので。この様子から、新しい築山は以前より高く土を盛り、シートを掛けて滑ることもできるようにしま

した。登るには助走が必要で、気を抜くと滑り落ちてしまう築山ですが、そこには幼児が工夫したり何度も挑戦したりする姿があります。

おわりに

震災を経験し、安全に関して一番思うことは、いかに子どもたちに安心感を与えられるかということ。幼児と教師との信頼関係はもとより、震災を経験してさらに深まった地域の方々との関係は、子どもたちがいつも見守られているという安心感につながっています。

また、「安全教育」は、非常時のみにとらわれるのではなく、日々の保育の充実であり、遊びの中から一人ひとりの安全に対する能力を育てていくことが重要で、「安全管理」もこの幼児教育の基本を踏まえ見直す必要があるでしょう。

安全は、幼児が幼児期にふさわしい生活の中で育まれること、そのための人的・物的環境を整えることにあると思います。

視点2

アメリカの保育・教育施設における安全意識

— 訴訟社会のジレンマ —

中島千恵

(大学教員)

アメリカは、多民族国家である上に、人の移動と流入出が激しく、文化や価値観の差、根深い差別などから生じる問題に向き合いながら、星条旗の下にまとまろうと努力してきた国である。人々は交渉と法律によって問題を解決する努力をしてきた。訴訟という法的手段に訴えることも多い訴訟社会である。また、銃の所持、虐待、薬物使用、誘拐、テロなど、日本よりはるかに危険の種が多い社会である。

以下、カリフォルニアの幼稚園の安全に係る学習内容基準を参考に、アメリカの保育・教育施設における安全意識を探る。

1 学習内容の基準とカリキュラムフレームワーク

カリフォルニア州では、幼稚園入園前段階のプリスクールと幼稚園について、それぞれ学習内容の基準 (content standard) が定められ、その基準を実現するためのカリキュラムフレームワークが設定されている。幼稚園から十二年までは一貫したカリキュラムになっている。カリキュラムフレームワークには九つの科目領域があり、その中に「健康」がある。この中に安全にかかわり幼稚園児が習得すべき内容基準が記載されている。「けがの防止と安全」

中島千恵 (なかじまちえ)

京都文教大学臨床心理学部教授。米、英など多文化国家における保育・教育の研究調査を実施してきた。

健康 <けがの防止と安全>

基準1：必須の概念

- 1.1.S 家庭、学校、コミュニティにおける安全ルールを確認する
- 1.2.S 緊急の状況を確認する
- 1.3.S バスや他の乗り物に乗る時に安全を確保する方法を説明する
- 1.4.S 適切なタッチと不適切なタッチを区別する
- 1.5.S すべての人が他の人に自分の体に触れないように言う権利があることを説明する
- 1.6.S 他の児童とうまくやっていくための学校のルールを詳述する
- 1.7.S いじめの特徴を認識する
- 1.8.S 道路の横断、自転車に乗ったり、遊んでいる時の安全確保の方法を確認する
- 1.9.S 安全に使用されなければ、どのようなものも毒になったり、害を及ぼすことを認識する
- 1.10.S 知らない人がわかり、知らない人とのコンタクトを避ける方法を確認する
- 1.11.S 信頼できる大人に助けを呼ぶ方法をデモンストレーションする
- 1.12.S 武器の危険を定義し、説明する
- 1.13.S もし、武器を持っている人を見たり、そのような人について聞いたたりしたら、信頼できる大人にそのことを伝える重要性を説明する

基準2：影響を分析する（この内容のスキルは1年生まで無い）

基準3：価値ある情報へのアクセス

- 3.1.S 緊急の状況において助けを求められる信頼できる大人を確認する

基準4：人との相互コミュニケーション（内容省略）

基準5：意思決定（内容省略）

基準6：ゴールの設定（内容省略）

基準7：健康増進行為の実践（内容省略）

基準8：健康促進（内容省略）

▲表1 カリフォルニア州 学習内容基準（幼稚園）：健康 <けがの防止と安全>

（表中の「S」は安全（Safety）を意味する。ほかの項目（MentalのMなど）も実際の表には見られる）

に関する基準を表1に抜粋した。

幼児の安全教育のアプローチにおける日本との違いは、第一に、基準1〜8に示されるように、概念、情報、コミュニケーション、意思決定、実践という、安全のための行動要素に分けて内容が定められていることである。これらの諸側面は、小学校一年生で加わる「影響の分析」や「ゴールの設定」も含め、さまざまな局面において、普遍的かつ必須の行動要素が何であるかを保育者に明示している。

2 信頼できる大人

第二の違いは、園児自身が信頼できる大人が誰かを特定し、危険に応じて信頼できる大人に助けを求める方法を学ぶことである。日本の幼稚園教育要領の「健康」には「信頼できる大人」という表現はない。銃の所持が許されるアメリカでは、幼児期から武器の危険を教え、武器を持っている人を見聞きしたら、すぐに信頼できる大人に知らせることの重要性を教えている。

また、カリフォルニアは全米でも麻薬などのドラッグの使用が多い州で、家庭で幼児が危険にさらされている場合もある。幼稚園ですでにアルコール、タバコ、ドラッグ、とりわけ吸引するドラッグの危険を教え、信頼できる大人の指導の下でのみ、薬品を使用できることも教えている。虐待から身を守る場合にも、信頼できる大人が重要になる。

さらに、誘拐の危険性も高い。連邦政府の調査予測(二〇〇一年)では、毎日、約二千人の児童が行方不明になっている。筆者のカリフォルニア滞在中、毎週のように郵便物の中に入っていたのは、行方不明の児童の顔写真と情報が記載された尋ね人の広告である。あまりに頻繁なので、近所の人に事情を聞いてみた。離婚で親権を剥奪はくたつされた親が子どもを連れ去っていくこともあるのだという。統計上、誘拐の半数近くは家族による誘拐である。カリフォルニアの離婚率は50%とも言われる。担任の先生が翌年には離婚でお名前が変わるとか、園児同士が家庭で進行する両親の離婚話について語り合い、傷ついた

幼い心がお互い励まし合っていることもある。園では危険を避けるために、園児の送り迎えを許可されている人が誰かを特定している。また、送り迎えは基本、集団登校ではなく、園児の保護者が責任を持って行っている。

3 虐待からわが身を守る…不適切なタッチ

第三に、日本の幼稚園教育要領には出てこないのが、「不適切なタッチ」である。「不適切なタッチ」とは、性的虐待を意味している。カリフォルニアの友人によれば、性的虐待への対応はもっと初期から始まっている。お医者さんでまず始まるそうである。お医者さんに行った時に、お医者さんが児童に「恥部（英語ではprivate area）」に触れるのは、信頼できるお父さんかお母さんだけだと教えるそうである。適切なタッチと不適切なタッチを区別する力を養い、不適切なタッチを拒否するスキルを幼稚園の年齢段階で教えるのである。

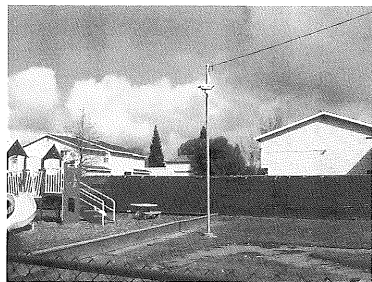
虐待、ドラッグ、誘拐など、どれも身近な大人に

よるものである。「信頼できる大人」を特定するプロセスは、児童にとつて親が信頼できない大人であるという辛い現実を知ることにつながる得る。しかし、身近な大人からの危険を認識させるのも、アメリカの、聖域を作らぬアプローチと言えるかもしれない。

4 安全対策と一体の訴訟への備え

(1) 遊びの監視

不適切なタッチは、大人の児童虐待だけで発生するとは限らない。保育施設での児童による性行為事件も起こっている。プリスクールに預けられた三歳の女児が男児たちに体を触られ、尿をかけられたことを、迎えに来た母親に訴え、訴訟になった（二〇一二年フロリダ州）。また、プリスクールで、児童たちの間のオーラルセックスが発覚、



▲写真1 園庭の監視カメラ



▲写真2 ボタンを押すと室内のスタッフと話す園庭の監視カメラ

ターの私的事情とされてはいるが。

アメリカでは、プリスクールや幼稚園はもちろんのこと、小学校でも、園庭や運動場での児童の遊びには必ず大人（ボランティアの保護者の場合もある）が監視に立っている。事故が起こった時、たとえドアで指を挟んだ場合でも、その場に監視がいなかったら、園や学校が責任を果たしていなかったとして必ず訴えられるからである。二〇一〇年に訪問したカリフォルニアのプリスクールでは、園庭の監視と同時に園庭から室内のスタッフに連絡をとれる設備

保護者が訴訟を起こしたケースもある（二〇一三年ロサンゼルス）。前件の場合、スタッフを増員し、研修とトレーニングの徹底が命じられ、後者の事件では、最終的にはプリスクールは閉鎖された。閉鎖の原因はこの事件ではなく、ディレク

が設置されていた（写真2）。保育者が児童から目を離さず事故に対応することを可能にしている。日本でもこのような設備の開発と設置が望まれる。

(2) 訴訟社会のジレンマ

アメリカでは保護者からの訴訟を意識して常に対策を立てている。これは安全対策とほぼ一体となっているアプローチと言ってよい。最近、訴訟問題になっているのは、遠足や野外活動の際の許可証である。例えば、遠足の際には、毎回、保護者はパーミションスリップと呼ばれる許可証にサインを求められる。なぜパーミションスリップが必要なのか。背景には法的问题が潜んでいる。保護者が許可をすれば、遠足における責任がすべて園や学校にかかるわけではないという暗黙の了解があるのだ。

許可証には、児童が遠足の間に死亡しても訴訟を起こしませんといった一文が入っているものもある。その一文は、園や学校独自の方針ではなく、州法に基づき入れられていることもある。つまり許可

した時点で、保護者もある程度、事故の責任を負い、訴訟を起こすなどの法的な権利を放棄することを了解するわけである。多くの親は、事故など起こらないことを祈りながらサインするほかない。実際、筆者も同様の状況に置かれ、釈然としない面持ちのままサインしたことを今も忘れない。

しかし、このような一文があることに對して親の法的権利が奪われているとして訴訟を起こしている親もいる（二〇一三年九月 Lee County、二〇一三年二月 Springfield）。また、これは小学生のケースであるが、実際に野外活動で児童が二人死亡し（二〇一三年五月 St. Louis Park School District）、パーミションスリップにおいて、どこに行つて、何をして、その間の児童のケアはどのようになされるのかなどの記載内容が不十分であったとして問題になった。その後、記述がより詳細になり改善されたものの、責任をめぐつて保護者は納得のいく記述を見られないでいる。

本来、児童の安全は保育者と保護者、そして地域

社会が連携・協力して取り組むものであり、関係者の英知を結集して体制を整え、その安全対策の質を高めることに重点が置かれなければならない。アメリカにおいて、その取り組みは活発である。しかし、保育施設における「安全」には、それに伴う「責任」をめぐり、常に利害関係者の間の緊張と葛藤が内在する。訴訟社会ではこの緊張と葛藤がより顕著になる。それがパーミションスリップなどの形となって現れる。園としては、訴訟の不安を抱えていては、遠足や野外活動などではしめない。かといって、親としては、子どもが死んでも訴訟を起こしませんと了承することはできない。パーミションスリップは、本来、双方の信頼関係を確認するものとならなければならない。しかし、文言によっては、いわば妥協による契約書と変化し、むしろ双方の力関係を保護者が思い知らされる一枚となる。安全をめぐる園と保護者の信頼関係は、法律や規定で解決しようと言で記載すればするほど、ますます深いジレンマに陥っていくようだ。

「安全教育」という考え方

解説／矢萩恭子

(大学教授)

保育という営みの根底には、今も昔も幼い命を守

り育むという絶対条件が存在しています。このことは、『婦人と子ども』が創刊された一九〇一年当初から、家庭生活における健康、衣服、食事、病氣、睡眠時間などに関連する記事が繰り返し取り上げられてきたことからわかります。また、一九二〇年代の『幼児教育』および一九二三年第七号以降の『幼児の教育』では、乳幼児の死亡率に対して、あるいは関東大震災後の復興から、母性保護、母子保護、幼児保護の考え方の下、社会的動きとして、児童保護協会の設立や乳幼児愛護デーの制定などが行われている様子が載っています。昭和期に入ると、幼稚園における環境や、都市の幼稚園と幼児の保健に関

する記事が見られるようになります。

やがて、戦後を迎え、幼稚園の保育内容・方法の基準を示した「保育要領」が一九四八年三月に刊行されますが、これを改訂する形で一九五六年に最初の「幼稚園教育要領」が編集され、当時の学校教育法により「健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること」が目標の一つとされました。このころ、『幼児の教育』誌上には「安全教育」「安全指導」という言葉が登場します。

ここでは、安全教育を教育課程にどのように位置付けるか、そのための資料だとして書かれた幼稚園教諭舟木哲明による記事を紹介しましょう。

矢萩恭子（やはぎやすこ）
田園調布学園大学准教授。学内で学生と共に二歳児保育室を実践中。保育所等や行政との連携も模索中です。

安全教育のための計画

—その基礎資料について—

舟木哲朗（島根大学教育学部付属幼稚園教諭）

（一九五七（昭和三十二年）年 第五十六卷第三号）

健康で安全な生活をさせるといふことは、幼児教育においては、何ものにも優先して第一に取り上げられなければならない問題である。学校教育法第七十八条でも、幼稚園教育要領（二ページ）の具体目標でも、最初にこのことに触れているのは、人命を尊重する民主主義の立場から当然のことであろう。

われわれが「安全教育」と言う場合、それは、幼児の園生活のすべて、および通園途上、更に家庭へ帰ってからの生活も含め、幼児生活の全部にわたるものでなければならぬ。そして、これら幼児の全生活のそれぞれの場において、それぞれの生活に即して行われるものでなければならぬ。したがって、特別な例外的なものを除いては、安全教育という特

別な活動を行うのではなく、いろいろな活動に付随して指導するものが多い。

このような観点からすれば、安全教育の計画は、教育課程に全面的に取り上げるべきであって「安全教育」という活動の領域を準備するのは適当でない。

幼稚園教育要領による、幼稚園の教育内容を示す六「領域」は、これを、目標の領域と解釈すれば納得がいくけれども、活動の領域と解してはならない点がたくさんある。安全教育についての考え方もその一つである。即ち、幼稚園教育要領によれば、幼稚園教育の具体的な目標として（二ページ）「健康で安全な生活ができるようになる」という項目があり、その中に四つの小項目が示されている。そして、教育内容として「健康」のところに（六〇九ページ）「健康生活のためのよい習慣を身につける」「伝染病その他の病気にかからないようにする」「けがをしないようにする」という項目があり、それぞれ若干の小項目が示されている。ところで、「社会」以下の五領域の内容には、安全教育らしいねらいは全然出て

来ない。もし六「領域」を活動の領域と解釈すれば安全教育については「社会」以下の領域では考えずに、特別な活動を準備することになる。こんなことは愚論かも知れない。しかし、現状から考えると、「領域」を、小学校における「教科」と同じに考えられたい、「領域」にこだわった活動が並べられた教育課程もよく見受けるので、また、以下私が述べようとすることについて誤解があつては困るので、解釈の立場を明らかにしたまでである。

右の通りであるから安全教育だけを取り出した指導計画ではなしに、幼児の全生活の指導の中で常に安全教育が行われるような計画を立てなければならぬ。けれども、安全教育の内容、方法および指導のおおよその時期について、あらかじめ必要な資料を準備しておかなければ、教育課程構成の際に、もれるものがあつたり、指導に手ぬかりがあつたりして、不慮の災害を受けることが無いとも限らない。ここに挙げる計画は、このような意味での、教育課程構成のための資料として作製したものである。

ここでは、安全教育を狭義に解釈し、災害の防止に重点を置いた。

(一)年間を通じ常に注意するもの

入園当初は特に重点的に指導すると共に年間を通じて保育活動の中へ織り込むようにいろいろな形でしばしば取り扱う。

1. 園内外の日常生活における事故防止

*視界のきかぬ所へ石を投げない。

*視界のきかぬ所から往来へ飛び出さない。

*友だちに砂を投げない。

*刃物を持って騒がない。

*危険な遊びに気をつける。

・棒をふりまわす・チャンバラ・プロレスごっこ・カ

ンケリ・ビー玉・釘打ち など

*おしくらまんじゅうなどで、だれかがころんだら、すぐやめる。

*危険な木登りをしない。

*窓などへあがらない。

*廊下を走らない。

*走っている子にぶざけて足をかけない。

*腰かけようとする子の椅子をぶざけて取り除かない。

*物を口へ入れたり飲み込んだりしない。

*危険なけんかをしない。

*備品類の取り扱いに気をつける。

*下駄箱や戸棚を押したりひっぱったりしない。

*片付けの時物を乱暴に取り扱わない。

*造形活動の際道具（特に木工具や鋏など）の取り扱いに気をつける。

2. 運動による事故の防止

*急にはげしい運動をしない。

*運動種目別に特有な起りやすい外傷を知り、それを防ぐ。

*遊具が安全かどうかたしかめてから遊ぶ。

*遊び場に危険物があれば除去する。

*運動に適する服装をする。

*病気の時、疲労している時、気のすすまぬ時などは運動しない。

*能力相応の運動をする。

*遊びのルールを守る。

*合理的な運動の技術を身につける。

3. 交通事故の防止

*右側通行を守る。

*横に並んで歩かない。

*自動車のおとを追って走らない。

*自動車のすぐ前や後を横断しない。

*道路を斜めに横断しない。

*横断歩道（ある場合）を渡る。

*信号（ある場合）に従う。

*道路を横断する時は、左右をよく見て渡る。

*路上で遊ばない。

*雨などでずきんをかぶっている時は、特に乗物に注意する。

*乗物への乗り降り进行正しくする。

4. 性事故・誘かいの防止

*おいしやさんごっこに注意する。

*知らぬ人について遠くへいかない。

*外では一人で遊ばない。

5. 非常災害の際の避難訓練

*非常災害の時の出入口・通路・集結場所などをよく知る。

っておく。

*指示された通り敏速に集合する。

*避難する時

・大切なものでも捨てて行動する。(教師の指示による)

・指揮者以外は無言で行動する。

・先を争わず敏速に行動する。原則として走らない。

・点呼や集結が敏速確実にできるようにする。

右の全部について入園当初に徹底させることができるとも思われなし、また、入園当初にすぐ実施しなくてもよいものもある。それで、右のうち、急を要するものから順に教育課程へ織り込むようにする。

(二)事故発生の恐れが多い時に重点的に指導するもの

伝染病発生時、野外遊びの多くなる時、自然観察のための園外保育を行う時などに特に重点的に指導するが、平素から注意を怠らぬようにする。

(紙面の都合上、以下、項目のみ掲載します。―編集部)

1. 伝染病の予防

①手洗(正しい洗い方消毒液の使い方)

②食事

③健康に異状があったら申し出る。

④過労の防止

⑤伝染病発生の場所へ近寄らない。

⑥常に身のまわりを清潔に保つ。

⑦きたない所で遊ばない。

⑧ハンカチ・ハブラシなどは自分のものを使う。

⑨指や玩具を口へ入れない。

2. 生物による事故の防止

①毒草、または多量に食べると害のあるもの

②かぶれるもの

③毒針のあるもの

④とげのあるもの

⑤家庭や野外で人体に有害な動物

⑥人体に有害な水中動物

⑦動物園で注意を要する獣類

⑧動物園で注意を要する鳥類

右のうち、伝染病の予防に関するものは、平素から常に指導しておかなければならないが、特に流行時は強調する必要がある。動植物に関するものは、

指導の時期を適切に選ぶ必要があり、特に植物については、名称を覚えることが大切なのではなく、実物を見て、眼で知ることが大切である。

(三)限られた時期に集中的に指導するもの

主として季節的なもので期間もあまり長くはな
く時期が限定されているのでその時期だけに集中
的に指導する。

1. 梅雨期の衛生

① 赤痢と疫痢の予防 ② 食中毒の予防

③ 胃腸病の予防 ④ 栄養障害の予防

⑤ 風邪の予防 ⑥ 皮膚病の予防

2. 夏季の注意

① 日射病の予防 ② 胃腸病の予防

③ 過労防止 ④ 危険の防止

3. 冬季の注意

① 規則正しい生活をする。

② 寒さに負けない。感冒の予防

③ 「ひび」「あかぎれ」の予防

④ 雪や氷による危害の防止

⑤ 火に伴う危害の防止

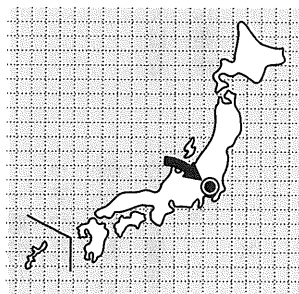
一般的に言って、夏季は幼児の身体を病気から守
ってやることに力点を置くべきであり、冬季は積極
的な鍛錬(勿論発達段階に即した、無理のない)に
力点を置き、それに伴う危害の防止に配慮すべきで
ある。

× × × × ×

以上の資料に基づいて教育課程を構成する場合、
最初にも述べたように、安全教育としての活動ない
し特別な指導として単独に考えるのではなく、また、
六「領域」別の活動を計画して「健康」の所にまと
めるのではなく、「健康」は勿論、「社会」以下の各
領域で取り上げられている経験を準備する場合にも
当然安全教育という立場は必要になって来るので、
右の資料そのままではなくて、これを、幼稚園生活
にわたるように再構成する必要がある。したがって
これはどこまでも「資料」であって、安全教育の教
育課程ではないことを重ねて申し添えたい。

シリーズ
子どもが育つ
場所から

子どもと音楽の 出会う場をつくる



今号のレポーター

石川眞佐江

静岡大学准教授。専門はピアノ、音楽教育。保育現場でのフィールドワーク、ワークショップなどを通して乳幼児と音楽とのかわりについて研究している。

大学と地域の保育施設との
連携事業を契機にした音楽活動

乳幼児期の子どものとって音楽とはどのようなものなのだろうか。大学と地域との連携から始まった音楽ワークショップとコンサートの実践事例を通じて、保育における子どもと芸術との出会うの場について考えてみたい。

私が四歳のころ、母親の同僚であった声楽家の演奏会でシューベルトの「冬の旅」を初めて聴いた。なぜかたちまち夢中になり、その演奏会のポスターを枕元に貼り、カセットテープで何度も聴いた。他の歌い手による「冬の旅」の演奏会にも何度も足を運んだ。この演奏会を聴いていなかったら、おそらく私が音楽を専門にすることを目指すことはなかったのではないだろうか。それほど印象的な音楽との出会いであった。

さまざまな「子ども向け」の音楽、楽器、活動などの氾濫する現代であるが、本当に乳幼児期にふさわしい音楽との出会いとは、どのようなものなのだろうか。多くの保育施設では、年に一度程度は外部から演奏家を招き、園内コンサートを開催を設けている。しかしそれらは、ともすればその場限りのイベントとして子どもたちの生活を通過するにとどまってしまう。そこには予算的な制約や、演奏者がほぼ外部の人間になることから、日常の保育との連携が取りづらく、一回限りの「非日常」とならざるを

得ないといった側面がある。もちろん、一度きりであっても、「特別な日」の「非日常」としてコンサートを体験することは子どもたちにとって大切な経験の一つとなる。しかし、自分が芸術と教育の両分野にかかわるようになって以来、子どもがまさに生活する保育の場にそれらを持ち込む時には、よりその経験が子どもの生活にとって意味あるものとなるためにはどのようにすべきか考えるようになった。そのためには、日々の生活や遊びと乖離しない自然な形で芸術に触れる場をどうつくり、またそれが彼らの今後の育ちの中にどう組み込まれていくかという視点を持つことが必要となる。

本稿で紹介するのは、このような課題意識のもと、大学と地域の保育施設との連携事業を契機にした音楽活動の事例である。始まりは、平成十八年度に東京藝術大学（以下、藝大）のアーティストエグゼンセンターを拠点に展開された、足立区と藝大との連携事業の一環であった。この事業は、藝大の在學生、卒業生、及び教職員を活用し、区内の子どもの豊かで健

全な育ちに寄与することを目的として、音楽教育支援活動を行うものである。

私は何人かの演奏家・研究者と共に保育施設での事業に関して企画の運営・実践を行った。また連携事業を契機として、同様の活動を他の保育施設でも継続的に行っている。本稿ではこれまでの活動の概要とその理念や内容について報告したい。

ワークショップとコンサート

連携事業における音楽教育支援活動の大きな柱の一つは、藝大の在学生および卒業生を活用した多様な楽器、演奏形態のコンサートの実施である。しかし、保育の場で乳幼児を対象としたプロジェクトを実施するにあたっては、乳幼児の生活や発達に即した活動を組織する必要がある。そこで、子どもたちが音や音楽のさまざまな側面を遊びながら感じ取ることができるようなワークショップの体験と、ワークショップの経験とつながりを持ったコンサートの鑑賞との両方を設定することにより、より幼児にと

って豊かな経験が可能になるのではないかと考えた。ワークショップでは、身体と五感を使ってイメージを広げながら音を感じたり鳴らしたりする活動を通して、音に対して、またそれを出したり聴いたりする自分の身体に対しても感覚を開き、鋭敏にする。対してコンサートは、人間が長い歴史をかけてつくり上げてきた芸術文化の一端に生の演奏を通して触れ、音楽の美しさや面白さ、演奏のすごさなどを、五感や身体全体で受けとめたり味わったり、同時に感じたことを表したりする。ワークショップを経験することにより、コンサートにおけるさまざまな音楽や楽器との出会いがさらに深い体験となる。両者を関連付けながら継続的に実施することで、周りの環境や人、モノ、自分の身体など日々新しく出会いかかわりながら成長する幼児の表現を豊かに育む一助となるのではないかと考えた。

ワークショップのコンセプト

ワークショップには、その時によって打楽器、管

楽器、声楽、邦楽、鍵盤楽器などの専門家がかかわっているが、実践者全員の共通理解は、①イメージを豊かに持つこと、②そのイメージをもとに身体をコントロールすること、そして③それにより表現が変わるということが音楽表現を支えているという点、④このような感覚は決して音楽演奏などに固有の特殊なものではなく、子どもたちが遊びの中で自然に駆使している力と近いのではないか、という点である。

幼児は遊びの中で、イメージをもとに身体を操作して何かになりきったり、身の回りのさまざまな音とイメージを結び付け、それを身体全体で楽しんだり、音を介して人とかわつたりしている。そこには、表現したい像を思い描くことで、それに適した表現の方法を無意識に探り、その方法に必要な身体の状態を操作するという働きが生まれている。演奏家も、音や声を出す時、出したい（あるいは出すべき）音の像を描き、それに適した打鍵や発声や呼吸などの方法を探り、身体を微調整しながらコントロ

ールしている。そこには、出したい音のイメージや、その音を生み出す自分の身体のイメージなど、具体的なものから抽象的なものまでさまざまなイメージが働いている。これらは実は、子どもの遊びの中で生まれる感覚と近いものがあるのではないだろうか。音楽の演奏というと、とかく日常とはかけ離れた特別の技術のように思われがちだが、その源にあるのは普段人間が生きていく上で自然に駆使している身体のある方から来ていることを感じてもらいたいと考えた。

実践全体に共通するねらいは以下の通りである。

- ①音・音楽を耳だけでなく身体全体で感じ取る。
- ②音・音楽を感じながら五感を開き、自らの身体感覚を鋭敏にする。
- ③音や言葉にかかわるイメージを持ち、イメージを操作する。さらに想像を広げる。
- ④イメージを持つて表現する。同時にイメージを持つことによつて表現が変わることに気付く。
- ⑤芸術表現を支える型や技術に触れ、それを遊びと

いう形で自らの身体を通して模倣し、習得しようとする。

⑥音をつくる―受けとめる、という相互のかかわりを通して人間関係を深める。

⑦楽器や声の発音原理に興味を持つ。

ワークシヨップの内容

①「いろいろなモノの音に耳を澄ましてみよう」

ねらい…普段音を聴く対象として意識されないようなモノの音に耳を傾けることで、聴覚を鋭敏にし、音からイメージを膨らませる。

内容…長い筒の音を聴いて

みる。糸電話を使ってスプーンの音を聴いてみる。絡ませた糸電話で、全員で一つの音を聴いてみる。

②「自分の声で遊んでみよう」

ねらい…イメージを持っていろいろな言葉や声を使



い分ける体験を通して、声を使った多様な表現を知り、歌唱表現につなげていく。

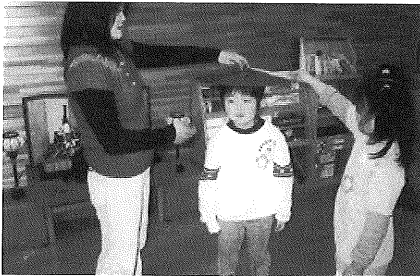
内容…声楽を専門とするリーダーがさまざまな擬音語や擬態語などを使った声の模倣遊びを行い、そこから裏声と表声を使った歌唱を体験する。

③「身体で音を感じてみよう」

ねらい…打楽器を用い、身体で直接音に触れる体験を通して、聴覚のみでなく音を身体全体で感じ取る。また、楽器とのさまざまなかかわり方を体験する。

内容…シンバルをかぶったり、

大太鼓をおなかに当てたり、ジャンベ（西アフリカの片面太鼓）から出る風を顔や手で



触ったり、ウインドチャイムで首をなでたりし、耳だけでなく身体で音を感じる。

④ 「息を使って音を出そう」

ねらい…身近な「息」に意識を向けることによって身体感覚を研ぎ澄まし、息や身体の状態を微調整しながらコントロールすることで音を出す管楽器の原理を体験する。

内容…さまざまなイメージで息を使い分けてみる。ピンやストロー、笛を用いて、自分の息が音になる過程を体験する。



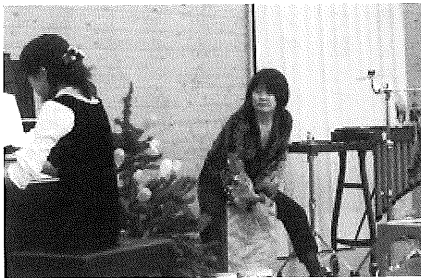
⑤ 「日本の響きを体験してみよう」

ねらい…長唄を題材に、邦楽独特の声の出し方やリズムなどを模倣しながら体験し、日本音楽に触れる。
内容…紙芝居の中の「おまじない」として長唄の謡いの一節を模倣し、リーダーの三味線に合わせて唱

える。小鼓のリズムを手やひざで打って、日本の伝統的な声の出し方やリズムを体験する。

コンサート

ワークショップは基本的に三歳児以上を対象としているが、その後行われるコンサートには在園児全員が（時には近隣の園の子どもも）参加する。ワークショップでリーダーを務めた演奏家たちが、今度は自分の専門の楽器を演奏する。編成も多岐にわたっており、これまでに長唄三味線、お囃子、箏などの邦楽から、声楽、鍵盤楽器、弦楽器、金管楽器、木管楽器、打楽器、



民族楽器など、鍵盤ハーモニカやトイピアノなどの教育用楽器や玩具楽器、果ては植木鉢や食器、掃除用具などの日用品を用いた即興演奏まで幅広く演奏されている。曲目を決める際に常に意識している点は、たった三十分程度のコンサートではあるが、その中に一つのストーリーと流れをつくることである。どこの誰が作曲した何という曲か、ということではなく、子どもたちが初めから終わりまで、流れとイメージを持って聴けるような曲の構成と提示の仕方を心掛けている。

コンサートの場では、年齢による音楽の聴き方の違いが如実に現れて面白い。例えばある幼稚園では、三歳児が最前列、四歳児が真ん中、五歳児が最後列に座る。三歳児は、曲の激しい部分で頭を振ったり足を踏み鳴らしたりして全身で反応する。四歳児は隣の子と肩を組んで揺れだすなど、友達と一緒に感じるのが楽しい。五歳児は、そんな三歳児の姿に「聴こえないよー」と言ったり「静かに聴きたいのよー」と言ったりして、自分なりの「音楽への姿勢」

や「聴き方」というものを獲得しつつある。

また、声楽家の歌声や金管楽器の音などを初めて耳にした子どもたちは、笑いだしたり、耳をふさいだりすることもある。初めて出会う、聴いたことのない音に対しての素直な反応であろう。こちらが意図しないところに注目している子どももあり、声楽家が持つて歌っていた楽譜バインダーをまねて画用紙で作り、保育室でそれを持って歌っていたという話や、ピアニストが演奏前に鍵盤をハンカチで拭く姿をまねして再現していた、などの後日談も聞いた。

保育者からは、「体験することによって、その後のコンサートへの集中力が高まった」「直接楽器やものに触れる機会があり、工夫がされていたことにより、園生活での音楽だけでなく、音そのものやもっと広い意味での音楽について視野を広げていくことができた」「子どもたちがいろいろな音を体中で感じていた」「リズムによって体が自然に揺れたり動いたりして、全身で音楽を感じていた」等の感想が寄せられた。

おわりに

幼児が日常生活でごく自然に行っている遊びや行為の中に、イメージの豊かな広がりがあり、それを操作する心の動きや身体のコントロールがある。芸術と保育が融合する過程で大切なことは、子どもの生の生活を大事にしていくことである。拙速に即効性を期待せず、心身の開放や経験の蓄積から、表現者としての子どもの成長をゆつくり見つめたい。蓄積した経験が、その後の遊びや子どもへの育ちにどのようなかわわってくるのか、保育者や保護者との連携を強めながら、さらに探っていく必要がある。同時に、音や音楽とかかわりながら遊ぶ子どもの姿をそばで見ること、保育者の音や音楽に対する意識の変容も起きている。それは日常の保育や子どもを見る目の変化につながっていく。

彫刻家のロダンは、「肝心な点は、感動すること、愛すること、望むこと、生きることです」と語り、「芸術家である前に人間であること！」と述べている。^注

今後、常に子どもの生活する姿を基盤に置きながら、広範囲で多様な幼児の世界に芸術がどのような意味を持ち、どのようにかわわっているのかを考えていきたい。

注 中村雄二郎『人類知抄百家言』朝日新聞社 一九九六年
pp.79-81

付記…実践にご協力いただきました足立区立おおやたこども園、元宿こども園、いりや第二保育園、太陽保育園、まどか幼稚園、共立大日坂幼稚園の皆様
にこの場を借りて御礼申し上げます。

実践参加メンバー…今川恭子（聖心女子大学）、村上康子（共立女子大学）、志民一成（静岡大学）、長谷川慎（静岡大学）、木村充子（桜美林大学）、石川眞佐江（静岡大学）、長井寛子（白梅学園短期大学）、小佐川心子（東京藝術大学）、市川恵、鹿倉由衣、小川実加子（以上、東京藝術大学大学院生）、森本美穂（打楽器奏者）

笑顔あふれるプレイルームを目指して

鈴木のどか

(保育士)

「今日は、こんなものを持ってきたよ」

私は、プレイルームに集まった子どもたちに、新聞紙と画用紙で作ったフリスビーを出しました。「見ていてね」と飛ばしてみると、プレイルームの端まで飛んだフリスビー。「みんなも作ってみる？」と問いかけると、「うん！」と返ってきました。



これは、製作あそびをした時のプレイルームの様子です。

私は筑波大学附属病院で保育士として働いています。その中にある小児病棟には、〇歳から十五歳までの子どもたちが入院・生活をしています。私たち保育士四人は、入院する子と家族のQOL (Quality of Life) 向上を目指して活動しています。

病棟では、保育士自身がベッドサイドに行つて子どもたちとかかわる個別保育と、プレイルームに来た子どもたちとかかわる集団保育を行っています。

個別保育では、手術後で安静が必要であったり、感染しやすかったりして、プレイルームに行くことができない子と遊びます。看護師に、かかわる時に

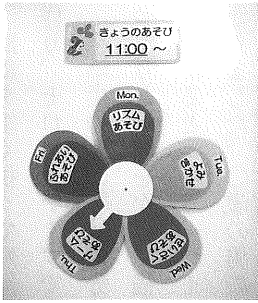
鈴木のどか (すずきのどか)

保育所保育士として三年間勤務。現在筑波大学附属病院保育士。子どもとの約束を守りいつも笑顔でいることで、子どもと家族が安心できる存在になることが目標です。

気をつけることを聞き、情報交換をしながら、ベッドサイドでも楽しめる手遊びや製作などをします。

集団保育をするプレイルームは病室とは別に設けられており、子どもたちは家族や保育士と一緒に、玩具などで遊ぶことができるようになっていきます。病院でも遊びの場を保障し、子どもらしい生活を過ごすために大切にしている場です。

プレイルームでは、子どもたちと好きな遊びをして過ごします。一対一でのかわりが多くなりがちですが、子どもたちに、集団遊びの楽しさも経験もする機会としていきます。保育士同士で協力し、子どもたちの発達やねらいに合わせた「ふれあいあそび」や「製作あそび」、「ゲームあそび」などをしてい



ます。入院生活での楽しみをつくり、気分転換を図ることも目的としています。

その中の一つ、「製作あそび」をするにあたり、単に製作をするだけではなく、作ったもので遊ぶ楽しさを味わってほしいと考えました。新聞紙と画用紙で作るフリスビーは自分自身が短大の時に授業の中で取り組んだ活動で、「これなら、子どもたちと楽しめる」と思いました。作って飛ばした時のうれしさや開放的な気持ちも思い出し、活動に取り入れることにしました。

フリスビー作りをしよう

その日のプレイルームには、〇歳から小学校低学年までの六人と、家族四人が集まっていました。

「みんなも作ってみる？」という声掛けに、「うん！」と子どもたち。早速活動に取り組んでいきました。テーブルに座ることのできる子はテーブルで、小さな子はお母さんのひざの上で作っていきます。丸く

切っておいた画用紙に自分の好きな絵を描いたら、新聞紙を細く折って端同士を留め、丸くしたものを作り、セロハンテープで留めて仕上げていきます。

小学生の女の子は自分の好きなキャラクターをじっくりと時間をかけて描き、四歳の男の子は一つ出来上がると「もう一つ！」と二つ目の製作に取り掛かりました。○歳の男の子はお母さんの作ったフリスビーをぎゅっと手で握っていました。年齢もさまざまなので、いろいろな反応や声が返ってきました。

みんなのフリスビーができたところで、人に向かって投げないこと、感染予防のために土足では歩かないプレイルームの中で飛ばすことを伝えました。

自分の作ったフリスビーが飛ぶと、「わー」と歓声や笑顔が出ました。何回も投げて拾ってと繰り返すうちに、だんだんと遠くまで飛ぶようになりました。自分の思った所と違う所に飛んでいくと、一緒に参加したお母さんや子どもたちが拾います。「はい」「どうぞ」「ありがとう」と、周りとのかかわりも生

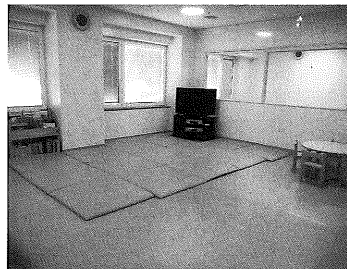
まれました。

昼食がワゴンに乗って運ばれてきたところで、一度、あそびの時間は終わり。「まだ遊びたい子は、もう少し遊んでいても大丈夫だよ」と声を掛けました。

その後のプレイルーム

昼食に戻った子どもたち。午後になると、作ったフリスビーを手に持って遊びに来ていました。あそびの時間〴〵に来ていなかった三歳の男の子に「作ってみる？」と問いかけると、「うん」と返事がありました。そこで、午後も子どもたちとフリスビー作りをしました。お母さんからは「家でも作りたいので、画用紙の大きさを教えてください」と言われました。

小学生の女の子は、自分が投げて遊ぶだけではなく、プレイルームに来ていた同室の三歳の女の子に投げ方を教えていました。一緒にフリスビーを持つ



て「こうやるんだよ」と教える姿がありました。

四歳の男の子は次の日もプレイルームにフリスビーを持って遊びに来ていました。何度も投げて遊んでいるうちに、フリスビーは画用紙がしわくちやになっっていました。

今回の活動では、笑顔で遊ぶ子どもたちの姿や、子どもたちと家族からの反応を見ることができました。子どもたちが作ることで遊ぶことの楽しさを感じることで、それが「もっと作りたい」という発言や、「あそびの時間」が終わってもフリスビーで遊ぶことにつながったのだと思います。

この「あそびの時間」を通して、自分で気付かなかった点が見え、反省することも多くあります。今回の活動では、子どもたちの興味を引きつけることができるような声掛けや導入ができるようになりたいて感じました。保育士側が一方的に遊びを提供するのではなく、子どもと家族、保育士と一緒に遊ぶ

中で展開していけるような病棟での保育がこれからの目標です。

子どもたちからの、「面白かった」「もっとやりたい」という前向きな気持ちを聞くことができるような保育をしていきたいと思っています。

病院で働き始めて一年がたちます。保育所保育士として働いていた時とは違う、子どもたちの幅広い年齢や、置かれている環境に合わせた保育をすることの難しさを感じています。子どもの発達に加え、病気のことにも配慮が必要です。医療保育に関する知識を身につけ、今後は医療保育専門士の資格取得を目指します。そして、一人ひとりやその場に対応できる保育ができるようにします。

また、病院にはさまざまな職種が連携して働いています。保育士同士はもちろん、他職種とのコミュニケーションも密にとりながら、子どもたちのよりよい生活のために活動していきます。

私の大好きなところ

寄藤陽子

(大学研究補佐員)

私は十四年ほど勤めた都内の私立幼稚園を辞めました。子どもたちがお弁当を持って、お父さんお母さん、時にはおじいちゃんおばあちゃんと一緒に歩いて来たり、自転車の後ろに乗ってきたりして毎朝通ってくる、いわゆる地域の普通の幼稚園でした。卒園した小学生たちが学校帰りに寄り道してきたり、地元の中学校に進んだ子が「保育体験」や「職業体験」と称してやって来たりもします。卒園児がお父さんお母さんになってわが子を入園させる、なんてこともよくある幼稚園です。実は小さいころ、私自身も通っていた出身園で

もあります。内弁慶で家の中では大威張りのくせに、外に出るとからっきしダメだった当時の私は、二年保育で入園したものの、最初の一年は毎朝「登園拒否」をしていました。「行きたくない」と大泣きし、子どもの足でも五分とかからない道のりを、行きつ戻りつ数十分。私が登園するころにはもうみんな朝の遊びも朝礼も済ませて保育室にそろっており、何だかバツの悪い気持ちでタオル掛けに掛かった自分のタオルをじっと見つめていた記憶があります。それにしても、わが母親も毎日あきらめもせず、泣き続ける娘を引っ張り、なだめ、

よくぞがんばって登園させたものです。だからこそ幼稚園で過ごす楽しみも少しずつわかっていったのでしよう。

しかし、まさかそんな子どもが大きくなって幼稚園の先生になるとは……そしてそこまで長く勤めることになるうとは……そのころ、誰が想像できたでしょう？ そんなわけで、辞めても今なお思い出の詰まった、そして私の中で「幼稚園」そのものの基準となっている、大好きな場所なのです。

さて、その幼稚園から離れてみて、今、私は二種類の「さみしい」を感じています。

一つ目は、これはある程度予測はしていましたが、子どもの声の聞こえないさみしさ。生身の子どもと触れ合ったり、話したり、笑い合ったり、一緒にご飯を食べたり、泣いたり、なぐさめたり、励まし合ったり……そういうことができなくなっ

たこと。それから、そうした子どもたちの日々の出来事を共通の話題として、一緒に働く同僚たちやお迎えに来た保護者たちと分かち合う楽しみがなくなったことでした。年齢、世代、立場を越えたコミュニケーションに満ちあふれていた幼稚園という場が、どんなに私にとって心地よく、生きる糧となっていたかを、その場を失ってみて初めて気づくことになりました。もちろん、実際はいいことばかりではありません。私の至らなさから保護者や上司や同僚に多大な迷惑をかけたこともありましたが、「子どもたちに悪いことをしちゃったな……」と今でも胸がチクリとする苦しい思いもあります。でも、それをも含めて、やはり私は幼稚園の先生という仕事が好きだったのだな、と思います。だから今、さみしいと感じるのだと思います。

もう一つの「さみしい」は、正直に言って、私にとってまったくの想定外であり、このさみしさ

に気づいた時、私はかなりの衝撃を受けました。

それは、現代の日本では、季節や行事をスルーして生きていくことができるのだ、ということでした。極端な例を挙げれば、豆まきをしなくたって世の中は何も変わらないし、色とりどりの七夕飾りを作ったり短冊に願いを込めたりしなくても生活に何ら変わりはない、ということですよ。何も秋に泥んこになって土を掘らなくても、年中いつでもさつまいもはきれいに洗われた状態で店頭に並んでいます。お餅つきをしなくても、スーパーで真空パックの切り餅は買えるのです。もちろん、伝統行事を大切に、日本ならではのそれぞれの季節の美しさをめながら生活している方はたくさんおられるでしょう。しかし、そんなことはお構いなしに生きていくことは実は簡単なことなのだと気づいた時、とてもショックでした。

幼稚園の一年間はある意味、本当に規則正しく、日本の伝統的な行事や季節の移ろいを軸に活動が展開しているといっても過言ではありません。普

通に仕事をしていれば、子どもたちと一緒にさまざまな行事を体験し、何よりも一緒に楽しむことができたわけです（当然、保育者側は準備やら後始末やらに大わらわで、ただ単純に楽しむというわけにはいきませんが……）。また、行事や文化、季節の様子に子どもたちの関心が向くようにカリキュラムを考えたり、行事の由来をわかりやすく知らせるために、自分なりにいろいろ調べたりもしました。例えば節分で豆をまくのはなぜ？とか、どうして鬼は虎の皮のパンツをはいているのか？とか、ひなあられや菱餅の色の意味って……などなど（おかげでいろいろな知識や雑学も増えました）。

しかし振り返ってみると、実はそうした仕事の一つひとつが私自身の生活の軸になっていたなあと感じるのです。ですから、幼稚園を辞め、まったくそんなことと無縁な時間を過ごしてみても、本当に心から「さみしい」と感じたのでした。そして「私って、実は、日本のことが好きだったんだ」

と気づいたのでした。幼稚園は（もちろん保育園
もわかりですが）日本の伝統行事を守る最後の砦^{とりで}
なのではないか？ 幼稚園の先生ってある意味、
日本文化の継承者なのではないだろうか……とさ
え思うようになりました。そう考えると私ってす
ごい仕事をしていたのだな、と少しばかり誇らし
くすら思えるのでした。

もちろん、例えば五月の空にこいのぼりを見つ
ければ、思わず季節の歌を口ずさんでしまうし、
どうしたって五月五日は柏餅が食べたくなって和
菓子屋さんに立ち寄ってしまう……そんなことは
あっても、やはりそれだけではちよっぴり何かが
足りないのです。みんなをやつていた感、という
か、人間を含み包み込んだ行事や習慣、活動の雰
囲気が足りないのです。柏餅をパクついただけで
はすつきりしない何かがありました。もちろん、
無い物ねだりのさみしさ、と言ってしまえばそれ
までののですが……。しばらく幼稚園の現場から

離れてみて、やはり私は幼稚園の仕事が好きなん
だなあと実感しています。

さて、そろそろ子どもたちの声のする現場に戻
ろうと思います。今度はどんな子どもたちに出会
えるか、ワクワクしています。



保育の世界を豊かに

生きる子どもたち①

教える体験と教えられる体験

榎沢良彦

(大学教員)

幼稚園や保育所で行われている異年齢の子どもたちの交流は、子どもの発達にとって望ましい体験であるとして、推奨されている。しかし、この体験が子どもの発達に望ましい影響を与えるかどうかは、保育者がその体験をその後の子どもたちの体験にいかにつなげられるかどうかによる。そして、ある体験を後の体験につなげられるかどうかは、保育者がその体験の内実を理解できているかどうかによる。そこで、ある幼稚園での五歳児と四歳児の交流を取り上げ、その中での子どもたちの体験の内実を考えることを試みてみたい。その幼稚園では、五歳児がニワトリの世話をしており、毎年三学期の後半になると、四歳児にニワトリの世話の仕方を教えている。その時の様子が次のエピソードである。

五歳児と四歳児が対になって飼育小屋に向かう。五歳児たちは余裕のある表情だが、四歳児たちは硬い表情で緊張している。ただ、五歳児たちも、余裕があるとは言いながら、四歳

榎沢良彦（えのさわよしひこ）
徳洲大学総合福祉学部教育福祉学科教授。
保育の世界を当事者がどのように生きているのかを考え
ています。著書：『生きられる保育空間』学文社。

児たちを氣遣つており、いつもとは違う様子である。飼育小屋に入ると、五歳児たちは自分の担当する四歳児に、いつのも作業をやつてみせる。担任のA先生は危険がないか見守りつつ、適宜、話しかけ、助言をし、注意を促す。五歳児たちはすべての手順がわかつているので要領よく作業をし、四歳児に氣も遣う。一方、四歳児たちはどの子も緊張した様子である。何をどうするのかわからず、教えられることを一つ一つ一所懸命にやろうとする。まず、五歳児たちが包丁で野菜を切つてみせる。片手を「猫の手」にすることを四歳児たちに示す。それに対して、A先生は「そうだね、猫さんの手だね」等と、みんなに聞こえるように言う。四歳児たちは緊張した面持ちで、教えられた通りに包丁を使う。一通り餌の準備が整うと、五歳児たちが容器に餌を入れるのを四歳児たちが見ながら、互いに見合い、少しほほを緩ませる。ようやく、少し緊張がほぐれたようである。A先生が飼育小屋の中に餌を置き、子どもたちは小屋の外からニワトリが餌をついばむ様子を見つめる。四歳児の一人が、「すごい、食べてる」と、驚いたように言う。

このエピソードでは、五歳児と四歳児の在り方は対照的である。五歳児たちはいつものように余裕がある。しかし、彼らには「餌の作り方を四歳児たちに教える」という仕事を与えられているので、それを果たすべく行動しようとする在り方をしている。その点では、いつもと違う構えをとつていえると言えらる。にもかかわらず、五歳児たちが普段と変わらなく見えるのは、作業の内容と手順について熟知し、時間的見通しを持つているからである。その見通しは、餌作りの作業を実行するという体験を繰り返し積むことにより、得たものである。

体験に基づく見通しは、実際に作業を実行できるといふ自信に裏打ちされた見通しである。それ故、五歳児たちは余裕を持てるのである。

一方、四歳児たちはこれまでニワトリの世話をしたことがない。それ故、これから行う作業の内容も手順もわからず、時間的見通しが持てない。従って、彼らはただ教えられることを一つ一つこなす以外にはないのである。しかも、この作業は、「ニワトリの餌を作る」という目的を達成する仕事である。そのため、四歳児たちは「教えられる通りにこなさなければならぬ仕事」として、責任感を持ってこの作業を受けとめることになる。遊びではなく、成果が問われる仕事をこなさなければならぬということが、四歳児たちを緊張させるのである。

ところで、五歳児たちは見通しを持って行動しているとはいっても、この日の餌作りには、いつもとは違う意味を感じている。いつもは、五歳児たちは「ニワトリの世話」という目的のためにすべての作業を行う。しかしこの日は、その目的だけではなく、「四歳児たちに作業の手順とやり方を教える」という目的も担っている。つまり、五歳児たちは二重の目的を持ってるのである。従って、彼らは熟知した作業を間違ひなくこなすだけではなく、それが四歳児たちにもわかるように、いわば模範を示さなければならぬのである。そのため、五歳児たちは、いつもなら習慣的に実行する行為を主題化し、その行い方を自覚しつつ、作業を進めなければならぬ。つまり、五歳児たちは「自分の行為を遂行しつつ、その行為を主題化（反省）する」という在り方をするのである。そして同時に、四歳児たちを気遣う。なぜなら、「教える」という行為は「相手に配慮し気遣いながら、相手と共にその行為を生

さること」だからである。例えば、四歳児に手を添えて包丁を使ったり、そばで見守ったりする。このように、五歳児たちは、次に行う行為を自分自身の行為としてだけではなく、四歳児の行う行為としても考えるのである。

以上のように、五歳児たちは二重の目的を持っているので、作業が終了すると、「ニワトリの餌を作り終えた達成感」と「教える責任を果たした達成感」とを覚える。この二つの思いを抱いて、五歳児たちはニワトリが餌をついばむ様子を見つめるのである。彼らの目に映るニワトリの姿は、いわば責任を果たした誇らしさをも示しているのである。

一方、四歳児たちは五歳児たちに助けられながら、責任感を持ち、それ故、緊張しながら餌作りの作業をこなしていく。それが終了した時、四歳児たちは一気に緊張感から解放され、「初めての作業を無事にやり遂げた達成感と安堵感」を覚える。それはいつもの自分に戻ることを意味する。いつもの自分に戻り、四歳児たちは、改めてやり遂げた行為を「ニワトリの餌作り」としてとらえ直し、ニワトリに注目するのである。こうして、自分の行為とニワトリを結び付けてニワトリを見る故に、感動の声も上がるのである。それは、これ以降、四歳児たちにとってニワトリが特別な意味を持つて存在するようになることを意味している。

以上のように、子どもたちの「教える―教えられる」かかわりには、知識や技術の授受を越えた内容が含まれていることがわかる。教える立場の子どもと教えられる立場の子どもとは、かかわりにおける体験の内実は異なっている。しかし、それは子どもたちが真剣に生きた体験である。それ故、それは少なからず子どもたちの生きる世界の様相を変え、子どもの生をより豊かにするのである。



『くるみわり人形』E.T.A.ホフマン原作
モーリス・センダック絵
渡辺茂男訳（ほるぶ出版 1985年）



『くるみわり人形』E.T.A.ホフマン原作
ロベルト・インノチェンティ絵
金原瑞人訳（西村書店 1998年）

『くるみわり人形と ねずみの王様』

E.T.A.ホフマン原作

評者

皆川美恵子
(大学教員)

児童文学の分野で、古い時代に作られ、現代に至るまで影響力を持ち続けている古典作品がある。

『くるみわり人形とねずみの王様』は、ベルリンで一八一六年に発表されている。日本では江戸時代の文化十四年ごろであり、滝沢馬琴が活躍していた時代である。作者のホフマン（一七七六—一八二二）は、法律家でありながら、作曲家、画家、作家と多能多才な人であった。本人はモーツァルトにあこがれて音楽に最も情熱を注ぎ、オペラでの成功を目指したとされる。まさか、友人の子どもたちに即興で話した物語が、長く子どもの本棚に並んで愛されているなど想像すらできなかったことだろう。

この作品は、クリスマスに不思議なことが起こるクリスマス・ファンタジーであり、人間の家の床下に住んで、別の世界を生きるねずみの話でもあり、そして何よりも、人形が生命を持つて動き出す人形ファンタジーなのである。この作品以降に創作された人形が活躍する児童文学に、多大な影響を与え続け、近年ではディズニーのピクサー作品『トイ・ストーリー』にまで及んでいる。

今まで日本に翻訳紹介された作品、絵本化されて紹介された作品は数多くある。ここでは、センダックによる絵本『くるみわり人形』（ラルフ・マンハイム英語訳／渡辺茂男邦訳 ほるぷ出版 一九八五年）、ならびにインノチェンティの華麗で細密な絵が付された『くるみわり人形』（金原瑞人訳 西村書店 一九九八年）によって、話を進めていってみたい。なお、前者の絵本の訳のほうがドイツ語版の原作に近い邦訳であり、後者は、子ども読者を配慮して、読みやすさから詳細は略しているようである。

宿命の対決の由来

あらすじは、次のようなものである。

主人公は、マリーで七歳。姉ルイーゼと兄フリッツがいるが、二つの絵本の絵では、ともにフリッツは弟のように幼く小さく描かれている。十二月二十四日、子どもたちがクリスマス・プレゼントをもらう場面から始まる。この家には、二人の子どもの名付け親である容貌怪異な、作者ホフマンを彷彿とさせる人物が出入りしている。ドロツセルマイヤーという

その人は、判事だが手先が器用で、精巧な仕掛けの玩具を手作りしては子どもたちへプレゼントしている。クリスマス・イヴのこの日、オート・マータ（自動機械人形）が組み合わされた城をプレゼントした。

マリーは、プレゼントのドレス、絵本、人形、生姜パンのお菓子人形などよりも、くるみわり人形に魅了される。小男で不格好、頭が大きく胴長で短足の人形だが、着ている洋服の趣味が良いと思う。顔つきも人が良さそうで、生まれも育ちも教養も兼ね備えていると思う。インノチェンティの絵では、マリーがくるみわり人形をうっとり抱きかかえている姿がとらえられている。

この物語は、なぜ、くるみわり人形がぶざまで醜い姿なのかということが解き明かされていくストーリーである。おそらく、この時代にドイツに広く登場し始めた、くるみを割る実用的な人形だったと思われる。ホフマンは、くるみを歯で割るため頭部が異常に大きく、歯を剥き出しにした醜い人形を題材にして、「美女と野獣」の昔話をモチーフにしたファンタジーをつくり出したのである。醜い姿に変身し

ているくるみわり人形に愛情を捧げる娘によって、くるみわり人形は元の人間の姿に戻ることが可能となったという話なのである。

さて、醜い姿に変えられた呪いのろとは何だろうか。悪い魔法使い、悪い妖精の役割を、宮殿のかまどの下、ねずみ世界に君臨しているネズミリンクス夫人が担っている。昔、城に王様とお妃様が住んでいたが、王様の好物のソーセージをネズミリンクス夫人が横取りしてしまい、王様の逆鱗げきりんに触れて、ねずみ退治が決行された。家族を殺されたネズミリンクス夫人は、恨みを抱き、王様に誕生した姫に呪いをかける。本来はかわいいピルリパット姫に呪文をかけ、世にも醜くしてしまつたのである。ピルリパット姫が醜く変身する場面は、センダックの絵がとらえている。『まどのそとの そのまたむこう』の絵本で描かれた、取り換えられたゴブリンの赤ん坊が、再びここに登場している。

ところで、ねずみ退治は、宮廷の時計職人（ドロツセルマイヤーという名前）が考えたねずみ取り機によつて成功した。王様は、今度は姫を元のように

美しくするようにと命ずる。こうして呪いを解くための解決が図られていく。

それは、「世にも堅いくるみ」を「生まれてからひげをそつたことのない、そして一度も長靴をはいたことのない若者」が、姫様の目の前で、自分の歯で割つてみせ、目をつぶつたまま中の実を姫様に手渡し、そのままつまずくことなく七歩下がるということなのである。無事、お姫様はくるみを食べて、美しさを取り戻すことができた。しかし、ここで事件が起きてしまう。退く時に、若者は、ネズミリンクス夫人を踏みつけて殺してしまうのである。死に際に、ネズミリンクス夫人は、若者を醜い姿のくるみわり人形に変えてしまう。そして、今に自分の息子が仇あだを討ち、死に至らしめることを予言する。

くるみわり人形とねずみの王様の宿命の対決は、このような因縁によつている。若者にかげられた呪いを解くには、ネズミリンクス夫人の息子で、七つの頭を持ったねずみを殺さなくてはならない。さらに、若い女の人が、醜い姿のままの若者を好きにならなくてはならないのである。

動きだす人形

マリイの家には、人形やおもちゃを飾る、ガラスがはめ込まれた立派な戸棚がある。

くるみわり人形は、フリッツが乱暴に扱ったため、歯が欠けてしまい、あごや口も傷ついてしまう。マリイは白いリボンで包帯のように巻き、人形用のベッドに寝かせてから、自分の部屋に寝に行こうとした。その時、不思議な出来事が起こる。ねずみが床下から壁から噴き出してきて、七つ頭の巨大なねずみの指揮の下、ねずみの軍隊が、くるみわり人形に闘いを挑んできたのである。インノチェンティの描く戦闘場面は、精密であるだけに恐ろしく、迫力満点である。七つ頭にそれぞれ王冠をかぶったねずみを見た時、マリイは恐怖から気を失いそうになり、ひじが戸棚のガラスに当たり、けがをする。

こうして人形ファンタジーが始まっていく。くるみわり人形が話しだし、フリッツの兵隊人形たちを鼓舞し、おもちゃ戸棚の中すべての人形たち（チロル人形、ツングース人、中国皇帝、床屋、庭師、

キューピー、ライオン、虎、猿など）総力戦での戦闘の火ぶたが切つて落とされる。やがて、くるみわり人形が敵に囲まれ絶体絶命のピンチに立った時、マリイは「ああ、私のお人形さんが！」とすすり泣きながら、左足の靴を脱いでねずみの王様に投げつける。その途端、すべてが消えてマリイは床に倒れる。

病氣見舞いにやつて来たドロツセルマイヤーのおじさんは、歯が折れたくるみわり人形を、持ち前の器用さで修理してくれていた。実はその時に、くるみわり人形が、なぜ醜い姿になったのか、先に紹介したねずみとの宿命の対決の話を、病床のマリイに語るのである。やがて、マリイの病氣がすっかり治ると、ドロツセルマイヤーはマリイに優しく話しかける場面が、インノチェンティの絵で表されている。作者ホフマンは、実の娘を亡くしている。友人の子どもマリイを特にかわいがり、このマリイに語った話が、本作となったのであった。

おもちゃ戸棚の世界

何とも恐ろしい七つ頭のねずみに襲撃されるのは、

おもちゃ戸棚の世界である。四段からなる棚には、それぞれ次のようなおもちゃが収められている。

最上段は、からくり機械によつて精巧に作られた仕掛けによる人形が並んでいる。今日、オート・マータと呼ばれる人形は、時計職人によつて作られ、オルゴールとも組み合わされている。鳩時計やかつこう時計は今でも残っているが、ドイツは、精密な機械を扱う時計職人を輩出している。後に職人たちはスイスに移つていくが、この時代、さまざまなおオート・マータが考案されていることが、物語からもうかがうことができる。メトロノームの製作者としても名高いメルツェルは、チェスをするトルコ人の自動機械人形を興行に用いた人物として有名だが、ホフマンと同時代人である。

子どもたちは、作中において、オート・マータに興味を示さない。フリッツは、ドロツセルマイヤーの作った城の仕掛けを見て、人形の動きが決められた通りにしか繰り返さないことに不満である。マリも、きちんきちんと歩いたり踊ったりするお城の人形に飽きている。

二段目の棚は、絵本である。すでに、グリム兄弟による『子どもと家庭のための童話集』が一八二二年に出版されている。本作の出版よりも二年前のことである。当時の絵本とは、どのようなものであつたか、ホフマンは次のように書いている。「絵本は色とりどりの絵で、二人をべつの世界にいざなう。絵本には、あざやかな花や、世界のいろんな人々や、さまざまな遊びをしている子どもたちが描かれていて、まるで生きていて、はなしかけてきそうだ。」このころ、すでに絵本の出版も盛んになっていることを知ることができる。

三段目の棚のおもちゃの兵隊は、男の子のおもちゃとして人気があり、フリッツはさまざまな兵隊人形を持っている。人形史からは、十七世紀末、まず紙張子の兵隊、次に木の兵隊、それから金属製の兵隊のおもちゃが登場する。ハノーバーの鋳物師が鉛を流し込んで制作し、家内労働者たちが色を塗って完成させた。しかし、この時代は、木の兵隊人形であつたであろう。

さて、それよりも、ホフマンが生きた時代のドイ

ツは、皇帝ナポレオンが神聖ローマ帝国を消滅させて、周辺国へ勢力を拡大するため攻め込んでいった時代である。ロシア遠征に失敗して、一八一四年にナポレオンは退位するが、ホフマンの人生は、ヨーロッパの政治的混乱の中で翻弄ほんろうされている。フリッツの兵隊人形は、戦争の時代を暗示しているよう。

四段目の棚の「人形の家」には、人形をはじめ、人形たちのさまざまな調度品が収められている。ニールンベルグのおもちゃ職人による品々と思われる。また、ここに、マジパンの人形や砂糖菓子の人形が収められている描写も極めて興味深い。実は、本作品の最終には「人形の国」があり、それは「お菓子の国」なのである。呪いが解けた若者は、マジパン城の王様であり、マリーを妃として迎えるという結末なのだ。

マジパンとは、アーモンドと砂糖を混ぜ込んだ菓子の材料である。マジパンで造形する菓子人形は、人形職人の多かったドイツで精巧なものが作られた。ではなぜ、お菓子の人形が誕生したのだろうか。これもナポレオンにかかわっている。ヨーロッパの

砂糖は、イギリスが植民地で栽培したサトウキビによる砂糖であった。しかし、ナポレオンが大陸封鎖を行い、イギリスから砂糖が入らなくなると、ドイツの科学者マルクグラーフが寒地で栽培可能な甜菜てんさいから砂糖を取り出すことに成功し、ドイツは砂糖の大生産国となったのだ。豊富な砂糖と、森の恵みの木の実を用いて、ドイツでは菓子産業が隆盛となった。

このように見てくると、おもちゃ戸棚の世界は、ドイツの社会状況を映してはいないだろうか。となると、七つの王冠をかぶったねずみの王様とは、ナポレオンとも考えられなくもない。「堅いくるみ」とは、困難な仕事を意味するといふ。そのくるみを割ることに立ち向かう物語なのである。マリーが、オレンジの小川が流れ、ボンボン、チョコレート、クッキーで飾られたお菓子人形の世界で、お姫様になるといふ結末は、冬の時代を過すごしている子どもたちへホフマンが贈った、やがて来る「ドイツの春」への希望であつたらう。

編輯顧問

倉橋惣三

と

キンダーブック

⑨

二つの草花特集にみる編集の方向性の揺らぎ

― 第三輯第一編、第六輯第一編の「草花」 ―

浜口順子

(大学教員)

昭和五年の「草花」と昭和八年の「クサバナ」

昭和八(一九三三)年四月に発行されたキンダーブックの特集は「クサバナ」。こんなに愛らしい表紙があったかしら? と目が吸い寄せられる(画像1、作者不詳)。赤、青、黄の鮮やかな原色の、可憐に軽やかに描かれた草花の向こうに、金髪で青い目の、ハトを胸に抱いた女の

かれん

子と、スコッチテリアらしきハイカラな犬が見つめ合う図だ。戦前のキンダーブックの表紙の絵は全体的に写実的で濃い画質のものが多くから、その中でこの淡いムードは異色である。そのちよūdō三年前

の昭和五(一九三〇)年四月に、やはり「草花の巻」という特集が組まれている。表紙(画像2、藤澤瀧雄画)の雰囲気の違いは歴然としている。

その両方で「花の組み立て」というページがある。



▲画像1 「クサバナ」(昭和8年)表紙



▲画像2 「草花の巻」(昭和5年)表紙

浜口順子 (はまぐちじゆんこ)
お茶の水女子大学大学院教授。本誌編集主幹。



▲画像3 ハナノクミタテ(昭和5年)



▲画像4 ハナノクミタテ(昭和8年)

ほとんど同じ構図で、男児が虫眼鏡で花の「しべ」を観察している。しかし、男児の目から発する視野（らしきもの）の広がり、昭和五年版（画像3、田村昇画）ではちゃんとレンズを突き通っているが、昭和八年版（画像4、世良田勝画）のほうではレンズの向こう側を素通りしている。観察絵本として科学的観察の仕方を示すのなら、昭和五年版のほうがふさわしいと言わざるを得ない。また、男児の表情を比べると、昭和五年版は、口をわずかに開き、いかにも集中している様子であるのに対して、昭和八年版のほうは笑みを浮かべて楽しんでいる。

編集方針に動揺か

昭和五年版がリアルで正確な情報を伝えようと苦心して編集されているのに比べて、昭和八年版は草花とかわること自体の楽しさや華やかなムードを抒情的に伝える方向に傾いている。「たねまき」というページを比較してみよう（画像5、6）。双方とも、父親らしき人物を中心に花壇を囲み、子どもたちが種まきやチューリップの植え替えをしているのだが、昭和五年版では、蒔く種まの形や、チューリップの球根部がはつきりと描かれている。しかし昭

和八年版はそれらが隠れて見えない。また、昭和五年版は内容の十四ページすべて、下方5分の2ぐらいの幅をとって、草花に関する図鑑的情報が「帯」で克明な絵と文字で描写されている。一方、昭和八年版では、帯情報は十四ページ中四ページだけであり、そのほかはページ全



▲画像5 タネマキ(昭和5年)

面の草花の絵の中に植物名が書き込まれており、文字も絵も不鮮明で見づらい部分がある。

戦前のキンダーブックは、当代一流の画家や作家たちに各ページの絵や文を別々に注文するため、読者として、芸術性・文化性の高さに感銘を受ける反面、誌面全体の統一感には物足りなさを覚えざるを得ない。また、各号間においても連続性よりむしろ個性が際立つのは、当時のキンダーブックが倉橋惣三と岸邊福雄という二人の編輯顧問以下、絵画・童謡・童話・作曲の各専門顧問、そして各部門の主任らという大型チームで制作されており、特集内容によって毎号の実質的な編集責任者が交代していたからだと考えるのが自然であろう。そうではあっても、昭和七年ごろまでは、観察絵本として正確かつ多角的な情報を子ども視点に立って伝えようとする編集方針において、ほぼ一貫した流れを感じられる。昭和八年の「クサバナ」前後から編集方針に何かしらの変化が起こっていたのではないか。



▲画像6 タネマキ(昭和8年)

かわいくない？ 子ども

昭和八年版「クサバナ」の内容は、次のようになっていいる。お花畑（木曾御嶽山の池付近）／種まき／芽が出た／草花畑の手入れ／花と虫／咲いた咲いた／花壇のお花見／摘み草（野に咲く草花）／いい匂い！／菖蒲園・水草の花（図鑑・キンギョモ、フウセンソウ、ヒシなど）／珍しい草花（南アメリカアマゾンのおオオニバス）・運動する草花（図鑑・オジギソウ、カタ



▲画像8 ハナタバ(昭和8年)



▲画像7 イイニオイ!(昭和8年)

バミ)・虫を食べる草花(図鑑・ウツボカツラ、モウセンゴケ、イシモチソウなど)／毒のある草花(図鑑・ヒガンバナ、トリカブトなど)・薬になる草花(図鑑・サイシン、ゲンノシヨウコ、センブリなど)／花の組み立て(エンドウの花、大根の花、タンポポの花など)・草花か

らでできる葉(図鑑・ヒマシユ、モルヒネ、ハチミツなど)・芽の出方(図鑑・ユリ、クワイ、サクラソウなど)／花束。

この中に、ちよつと不思議な描かれ方をしている子どもが登場する。「いい匂いー」という言葉が添えられているページ(画像7)は、色調が全体に暗く、そこでニオイスマレを持って匂いをかぐ女兒は、東郷青児画伯の斜め上目遣いする女性像をほうふつとし、およそ幼児の描かれ方として一般的とは言にくい。一方、画像8の女兒は、赤いほおの血色良くいかにも健康そうで、音楽発表会のご褒美だろうか、花束を抱えて少しはにかみながらも誇らしげにほほ笑んでいる。しかし、その背景に見えるグランドピアノの前の子どもは、対照的に、斜め後ろを振り返り、その雰囲気は決して明るい感じではない。ひっそりと正面の女兒を祝福しているのか……。

軍国主義化が強まる国情の中で、健全で強い子どもが求められる時代になっていった。それは、童心至上主義的な大正期の子ども観からの転換を意味する。ヨーロッパのメルヘンから来たような子どもも、大人じみたアンニュイな子どもも、画家たちが手探りで描く子ども像だったのかもしれない。

―続く―(引用は、現代文学・仮名遣い等に変えてあります。)

倉橋惣三先生の教えを受けた保育者



おおたきまさこ
大滝雅子さん

昭和12年東京女子高等師範学校保育実習科卒。卒業後、現在の天皇陛下のご幼少時代の側近奉仕（皇后宮職出仕、東宮仮御所詰）を5年間にわたり務めた。お母様である大滝州代（本名）さんもまた東京女子高等師範附属幼稚園に勤めた経歴を持つ方であり、この稿を書くにあたり、お母様の自伝『幾山河』と、雅子さんご自身の自伝『新幾山河』（共に佼成出版会）を参考にした。

東京女子高等師範学校（現在のお茶の水女子大学。以下「女高師」と略す）昭和十二年卒（ちょうど女高師創立六十周年の年に在学）で、倉橋惣三先生の授業を受けた方がいらつしやるということを知り、早速私たち二人は、静岡市にあるその方のお宅に伺いました。現在とは違って、女性が学ぶことが一般的でなかった昭和の初期に学ばれた大滝雅子さん（現在九十四歳）のお話は、女高師での授業や同窓生に触れたり、尊敬されるお母様などご家族の話になったり、天皇陛下の幼少時代の側近としてのお務めの話になったり、戦後のご苦労のお話になったりと尽きることがなく、私たちは時のたつのも忘れて、三時間余りにわたる長い時間、聞き入っていました。

ここにその一部を紹介したいと思います。

聞き手 永倉みゆき（常葉大学短期大学部）

山下紗織（静岡福祉大学）

母が女高師を受験したころ

大滝 母はね、(女高師の)大正の卒業生なんだけれど、文科を出てるの。姉は文科の地歴です。妹は、保育実習科。私が、保育実習科があんまりいいところだったと言ったら医者への希望をやめて入ったの。父は、東京高等師範を出て、戦争中の初期には沖縄県の男子師範学校長として、今でいうと学長っていうような仕事もしたんです。

永倉 教育一家だったんですね。

大滝 母は山形県生まれで、昔は小学校の代用教員っていうのがあって、四年生を受け持ってお給料を七円もらっていただけ、どうしてもそれで物足りなくて、それでお茶の水の試験を受けたの。親戚をはじめみんな周りの人がね、七円も給料をもらってたのに、五円も月謝を出して行くなんていうのはね、山形言葉で「いただきますちゃ、いただきますちゃ(残念だ、の意味)」って。みんな惜しい惜しいって言ってね、もうお悔やみみたいに……。

それでも母は女高師を卒業して、山形の鶴岡の女学

校の先生になるってことで、校長先生が来て決めて帰った後で、お茶の水に残るように言われたんです。それが、附属幼稚園でした。

永倉 お母様は文科でいらしたのに……。

大滝 文科を出たのに、倉橋先生の前の安井哲子先生(後に新渡戸稲造と共に東京女子大学の創設にかかわり、二代目学長に就任した)が、ちょうど園長だったんですが、その先生のもとで幼児教育を学ぶことが一番大事だから、山形県に行くって言われた。それでまたね、山形の人からは、そんな五円も出して女学校の先生になるって行つたのに、幼稚園の先生になるなんて、また「いただきますちゃ、いただきますちゃ」って。

永倉 いたましましや、いたましましやって。

大滝 ふふふふ、とつてもね、残念がったんだって。で、五年お勤めしたんです。お茶の水の幼稚園にね。それで五年したところでね、学習院(学習院女学部)からね、どうしても一人来てもらいたいってことで学習院の教授になって行きました。

永倉 お母様から幼稚園の時のお勤めの話をお聞きになったことがありますか。

大滝 ええ、園長先生の安井哲子さんは、何か頼む時にはね、先に「ありがとう」っておっしゃるような方で、自然にみんな尊敬していて……。

永倉 立派な方だったんですね。

大滝 そうですね、人格者だったんですね。そのころはまだ皆さん、着物を着たりしていたようですよ。

「毎朝遊戯室で全園児集って楽しい会集。会集が終わると各の保育室に帰って、その日の保育案に従って、童話や手技、唱歌や遊戯などをする。それがすむと、いよいよ自由遊び、子供は嬉しげに勢いよく外に飛び出す。庭にはブランコ、メリーゴーランド、すべり台、砂場などが、明るい日差しの下に子供の来るのを待ちかまえている。かけっこ、かくれんぼ、陣取り、かごめ等嬉々として遊ぶあの声、あの顔、庭のすみの小高い築山を上がったり、駆け下りたり。私もその中に混って駆けまわる。花壇の草取りもする。ばらの油虫退治もする。子供は喜んで手伝ってくれる。こうして子供と親しく接する間に、自然と子供の遊びが育ち、生活が育つ。」（『幾山河』より）

大滝 母がね、学習院を辞めた時に、うちでピアノを

買ってくれて、姉妹三人で習い始めたわけ。妹が一番小さい時からなので上手になったけど、私もピアノで音楽学校に行きたかったの。もしたらね、体調を崩して、ピアノ科は健康でないとしても無理だって言われてね、それで私は考えて、姉と同じ女高師の、理科を受けたの……。

永倉 そうだったんですか。

大滝 （茨城の）下館の女学校の一番二番三番のまあ成績がいい人で受けたのに、みんな外れちゃって。もしたら、母と家のばあやがね、私はね、音楽が好きで絵を描くのが好きで子どもが好きだから、こういう科（保育実習科）があるってことを言ってくれて。三月に保育実習科の試験を受けたんです。

永倉 あー、時期が違っていたわけですね。

大滝 それでね、理科の試験がそこに入っていて。その年が動植物、次の年が化学と物理だったのね。だから私の年は動植物だったんです。で、動植物を一生懸命にまあ勉強して。それから写生があったの。それとね、戸倉先生の……。

永倉 ああ、戸倉ハルさん……実技もあつたつてこと

ですか。

大滝 ええ、実技ね。ちようどあの体育館の床を斜めにスキップを二回。そのほかにも手や指の運動が、まあいろいろあつてね。それで一日目に受かったのが次の日に貼り出されるわけ。

永倉 そうなんですか。厳しいですね。

大滝 だからね、一日目で落ちたらもう二日目は受けられないの。で、二日目の音楽の試験はね、新しい楽譜があつて、最初の音をピアノでポンて弾いて、その楽譜で歌つて最後の音が合わないダメ。とつても大変で……、二十四人しかとらないでしょ。受験生は二百人ぐらいいたんですが、入学したのは、お茶の水の附属から四人、桜蔭から二人、あとほとんどは東京の府立からで、地方の人はわずか九人だったわけですよ。

保育実習科の授業風景

永倉 授業の中で印象深かった講義はありますか。

大滝 下田次郎先生の修身ね。それから古川竹治先生は心理学。堀七蔵先生が理科。それから倉橋惣三先生に、あの、幼稚園の主事として、教育学と保育と。戸

倉ハル先生は体育。山形寛先生が絵画、手工ですね。

中村先生と平井信義先生が育児。それから木村先生が木工。音楽は中村先生、大岩先生が園芸……。戸倉先生のお遊戯ではね、私が必ず絵を描いたりして記録したら褒めていただいたの。「皆さん、これを見たらよくわかります。参考にしなさい」なんて戸倉先生が言ってくれたことがありました。ほかにも園芸ではお花畑をつくったり、木工では、金づちで打ったりみんなをかけたたり、そういうのも習って忙しかったけど、みんなね、とても明るいクラスだったからどの授業も楽しかったです。

永倉 授業の中で、幼稚園に保育をどのくらい見に行かれたんですか。

大滝 そうね、一週間に三、四回くらいでした。一日の半分は授業で、午後からとか。一日行っていくのは、週一回くらいだったわね。それを一年間。

山下 それは、実際に子どもたちとかかわるっていうことですよ。見ているだけではなくて。

大滝 子どもと一緒にお弁当を頂いたり外で遊んだり。お絵かきや粘土、お遊戯もやりました。本当に大変だ

ったけど、見よう見まねでやりました。子どもたちから教えられることもいっぱいありました。

永倉 附属幼稚園にはどんな先生方がいらつしやいましたか。

大滝 私の時、園長先生は倉橋先生でその次は及川先生と菊池先生、そして新庄先生、大岡、小島、清水、坂本、杉山先生もおられて、学生が森、川、林、山、海、池の六組に分かれて行った時、その先生の下でご指導をいただくんです。

永倉 困ったことってありますか。

大滝 一人じゃ心細いけど、クラスに四人ずつだったので、積極的な人がいるとそのまねをするし、お互いに磨き合いながら自然に身につくのね。

永倉 附属幼稚園の先生方は、どんな格好で保育されていたんですか。及川先生たちは。

大滝 袴をはいていらしたわね。私たちや子どもたちは洋服だね。倉橋先生は自由保育を大切にしていたから、附属幼稚園では園服無しでした。今でもそうじゃないかしら。子どもに同じおそろいの園服で、同じ帽子でっていうんじゃないかと、全部自由に色とりどりに

って。自然の色っていうものに対しても興味を持てるように。エプロンも決まっていなくていろんな形でした。

永倉 倉橋先生の授業で印象に残っていることはありますか。

大滝 何しろとっても楽しくてね。ユーモアがあつてもその中に大事なことがピツて入つてゐるの。ただ笑つてたんじゃだめでね、その中の大事なエキスをね、パツとつかまないとだめ。とっても素晴らしい授業でした。若者は未来に生きるし、歳の人は過去に生きるけれど、子どもは現在に生きるから、その毎日の、その時その場が大事だつてことは、いつでもおっしゃつたわね。それこそ、走つてきて……飛んできて、その時に受けられる気持ち……今は忙しいから後から、じゃあだめだつて。さつきは失礼、なんて言つたつて子どもはね、その時に何の事だかわからない。走つて飛んできてぶつかった、その時が大事だつて、現在に生きるのが大切と、よくおっしゃつたわね。

永倉 当時の幼稚園の中にも、難しいことを教えるような感じの保育もあつたんですか。

大滝 ありましたね。歌なんかが高度な音域のものも

ありました。その点、戸倉先生は、音域が子どもにちよūdいような、それで詩も短くて簡単な歌が割と多かったですよね、お茶の水の講習で夏にやるようなね。ほかの所は相当難しいような歌をやっていたように思いますよ。

永倉 そういう意味では、子どもに即した保育を実践されていったっていいことですか。

大滝 そう。何しろ倉橋先生の自由保育っていうのは、その自由っていうのを履き違えるような、いかにも放っておけばいいふうなふうに思う人もあったようだけれど……。 (保育の中で) 字を書かせたりいろいろする所があるんですよ、そういうのがいい幼稚園のように言われたりするけれど、やっぱり、自然に、だんだん

聞いてきた時に教えてあげるといふような、自然に芽を伸ばしてあげることが大事ですよ。絵でも何でも、描き方を教えるっていいのじゃないね。

山下 倉橋先生の話なんですが、「保育者っていうのはこうある

べき」っていうのは、あまりおっしゃらない先生だったんでしょうか。

大滝 そうねえ……こうあるべきっていうようなことはあまりおっしゃらないで、ありのままの、自然の純真な気持ちでつてことは、いつでもおっしゃった。でも、心掛けるっていうか、心配りとか心配りとかね、そういうようなことを身につけるつてことは大事つてことはおっしゃったわね。ただぼんやりしているんじゃないって、いつでもその時その時に対応のできる人でありたいつてことはおっしゃいました。それでね、倉橋先生から、私共のクラスは整理整頓が悪いつて教えていただきました。

永倉 どういうことですか。

大滝 やっぱり、子どもに接するような人は、いつでもきちんとね、周りを片付けておくつてことが大事だつてことをおっしゃったんですね。「今度のクラスの人、整理整頓とかね、立ち居振る舞い等が欠けている」つて言われて。それは後に考えてみると貴重な言葉でした。



『青天の霹靂』の出来事

「昭和十二年一月末、附属幼稚園主事の倉橋教授から『重大なことがあるから、両親のどちらかが来るように』との電話があった。……倉橋教授からの意外な言葉は『数え年五歳になられた皇太子殿下（今上陛下）が、両陛下の下を離れ、お一人で赤坂の東宮仮御所にお移りと決まり、側近奉仕の大役を諏訪、大滝の二名がお務めするよう下村壽一校長の推薦により内定し、この上もない光栄のことです。……』」（『新幾山河』より）

大滝 母が教授から説明を伺った後で、「娘には行儀作法も、言葉遣いも何もしつけていないから、今から三月までお作法を習わせるのはいかがでしょうか」って倉橋先生に伺うと、声を強められて、「言葉遣いの立派なお嬢さんは上流社会を探せばいくらでもある。子どもつぼく、元氣のよく、素朴でありのままのところが取りえであなたの娘さんが選ばれたわけで、今の御所では、何よりも本氣になって夢中で皇太子様と駆けっこやかくれんぼを楽しめる、童心豊かな元氣のよいことが大事だ」ってその本質をおっしゃったわけで。

「行儀なんか習わせる必要ない」って目を三角にしておっしゃったって母は言っていました……。

御所には倉橋先生もいらして、女官長さんや侍従さんたちにも講義をなさった。私も諏訪さんと一緒に聞きました。倉橋先生は本当に、いつも明るくて温かいお父さんのような方だったように思いました。大黒柱っていうのかしら、大船に乗ったような気持ちでした。

授業の時に、積み木や何かは大きいのが大事だって話があったでしょう。だから御所に行ってから、二人で、積み木はちっちゃいのじゃなくて大きいのをやって言って、御所では大きいのを買ってくださいなのよ。お遊戯室三分の一になるくらいの大形積み木を。二人で一緒なので心強く、学校で習ったことは一生懸命にやらせていただきました。

永倉 倉橋先生が、何か教育の上で氣をつけるようにと言われたことはありませんか。

大滝 倉橋先生は、形について、寄り添うとかつていうよりも、精いっぱい、思い切りありのままだね、正直にお仕えすることが大事だっておっしゃった。背伸びするんじゃなくて、ありのままでお仕えすることで

すよね。鬼ごっこだったら、加減するんじゃないかって、自分が精いっぱいその鬼ごっこを……かくれんぼするのでも、自分がもうほんとに子どもになりきってる、そのことが大事だつてことをずっとおっしゃったのよね。

永倉 当時の皇太子殿下に何年お仕えしていたんですか。

大滝 五年間です。殿下は十二月生まれだから、最初三歳四か月で、まだ片言交じりだったのね。それから三年間の御所での幼稚園生活を経て、初等科の二年生になられる時までです。学校にご入学の時はうれしかったですよね。学校からお帰りになると、夕方からはお遊びの相手をしました、一年生の終わりだったのかしら、代表で賞状を頂く練習があつたり、ご本をお読みになるのを伺つたり。今でもそのお声が聞こえてくるような気がします。

それから、殿下は童話がお好きだったのでね、よく即興で動物が出てくるお話をつくってほしいとご注文され、いろいろお話をしました。ある時は、クマノミとキリンとウサギが出てくるお話とおっしゃってね

……。その時、私には「くまみ」って聞こえたのでね、クマだろうと思って、「丘の上からキリンがポコポコ下りてくるとその後ろからくまみがそのそ歩いて来ました」って言ったら、殿下がね、「もう一度そのお話、初めからして。だつてクマノミは海に住んでいるのね、山から歩いてきたらかわいそう」っておっしゃり、すぐに詳しくクマノミのことを教えてくださったので、私が初めからやり直したら拍手をされたなんてことがありました。……お優しく明るくて、人の気持ちを察する思いやりがあられ、本当に殿下から学ばせていただいたことはたくさんありました。

(この後さらにたくさんのお話を伺いましたが、今回は紙面の都合上、割愛させていただきます。)

永倉・山下 貴重なお話をありがとうございます。ありがとうございました。



(二〇一三年十月二十七日)

*P71「ひろば」欄もどうぞ併せてお読みください。(編集部)

研究

『幼稚園』の原著者

をさなごのその

ベルタ・ロンゲのルーツをたどる 4

ベルタの波乱の後半生(続)

ディーター・レドナック(史学博士)



翻訳／ベルガー有希子(公立幼稚園教諭)
解説・写真提供／大戸美也子(幼児教育史研究者)

1 孤立するロンゲ夫妻

ベルタとヨハネス・ロンゲは、ロンドンのハムステッド地区に落ち着いた。その地で、ロンゲは十二人の小さな布教グループをつくり、ベルタという協力者も得て、新天地ロンドンから新しい教義を全世界に広めようと野心を強めた。会員たちは、いずれも「イギリスの宗教改革の先駆者」という自負を持ち、ベルタもまた彼の期待に応えようと献身的に支えた。しかし、彼らの努力はあまり報われなかった。ロンドンでの布教活動が軌道に乗らない上に、ハンブルグの仲間との関係も悪くなっていった。

当初二人は、ロンドンからハンブルグの大学経営を指揮することができると思っていたので、ハンブルグにいる友人に、たびたびアドバイスなどを書き送っていた。ところが、ベルタの友人にとってベルタは大学設立と同時に理由も告げずハンブルグからロンドンへ逃避行した人物である。大学運営に対する忠告など、かえってベルタの思い上がった高慢な態度であると受け取られ、拒絶された。ベルタの一番の親友であるエミリエ・ブステンフェルドさえも、一緒に問題解決に当たれないことに親友関係の危機を感じていた。

一八五〇年、ソーシャル協会の女性協会員がやつとの思いで設立にこぎつけた大学であるが、その運営は

長くは続かなかつた。一八五二年春には、閉校しなければならなくなつたのである。その理由の一つとして、運営担当の女性陣のモラルに反する行動に、ハンブルグ市民が反発したことがある。実は、ベルタだけではなくエミリエ・ブステンフェルドも離婚の危機を迎えていたのだ。エミリエは、結婚生活は破たんしているけれども、表向き、結婚生活を続けていると公言していた。ベルタの例は、特例ではなかつたのである。当時、女性の自由や幸福を訴えるドイツカトリック教を支持するのは一部の教養のある女性に限られており、一般の人たちにとっては、彼女たちの行動はスキヤンダル以外の何物でもなかつたのである。

ベルタとヨハネス・ロンゲは一八五一年八月五日にロンドンで結婚する。同年九月には幼稚園を設立し、翌十月に長女マリーを出産した。ところが、ベルタの産後の肥立ちが悪く、ハンブルグにいる妹マルガレーテに助けを求め、ロンドンへ来て家事と幼稚園の手伝いを頼むことになつた。マルガレーテは、もともと身体が弱く、ハンブルグの大学入学の際も兄ハインリッ

ヒ・アドルフは世話係を付けることをベルタに約束させたほどであつたが、この時は産後のベルタの健康を配慮してハインリッヒは快く承諾したのだつた。もしこの時、兄が、ロンドンで十八歳のマルガレーテとカール・シュルツとが出会うことを予想できていたら、そう簡単には承諾しなかつたであらう。

一方、マルガレーテ本人は、大学で学んだことを実際に活かせる機会を楽しみにしていた。彼女は、講義のレジュメをフレーベルに送つたところ、「自分のものより優れている」と評価されたほど、フレーベルお墨付きの優秀な生徒だつたのである。

このころ、新郎ヨハネス・ロンゲはまだ仕事がなかつたので、一八四八年に亡くなつたベルタの父親の遺産の利子を唯一の収入源として生計を立てていた。実は、「杖のマイヤー氏」の遺言では、遺産は死後十年後に譲渡するようにとあつた。この時期、ベルタは経済的に苦しかつたため、弟とハンブルグにいる元夫トウン氏に支援を求め、本来ならば一八五八年まで据え置かれるはずの遺産の前倒し支払いを願つた。弟とト

ラウン氏は、遺産の利子の送金はもとより、病気や出産のたびに多額の援助をするなど、ベルタには好意的であった。しかし、離婚後もベルタに想いを寄せ続けたトラウン氏にもどうすることのできない難問題があった。ハンブルグの法律では、既婚女性の場合、遺産を相続する際には夫の署名を必要とされ、ロンドンのハンブルグ領事館に婚姻関係の証明をしなければならなかったのである。しかし、ベルタは罪ある離婚をしており、同じ権利において他の人と結婚することは許されなかった。ベルタはこの事情を熟知しており、ロンドンの役所には、結婚したにもかかわらず「独身」と登録してきた。このため、遺産の前払いは、実際は行われることはなかった。「杖のマイヤー氏」の全財産は、約八十万マルクに上り、七人の子ども一人当たりに対して、十萬マルクが割り当てられることになっていた。年間四%の利子で換算して、ベルタは月に約三五〇マルクの収入があった。因みに、当時のマイヤー家の工場で働く職人の年間平均給与が三五〇〜五〇〇マルクだったことからみて、利息だけでロンドンでの生活に困らない収入だったと言える。それにもかかわらず、

ベルタが前払いを求めたのは、ロンドンでの布教資金が必要だったのではないかと推測される。

2 幼稚園活動と「きまごのたの幼稚園」の原著執筆

ロンゲは、ロンドンで（宗教）革命家養成校を計画し、同時に小学校と幼稚園もつくった。ハンブルグを見本とする大学もその後続く予定であった。しかし、実現できたのは幼稚園だけである。

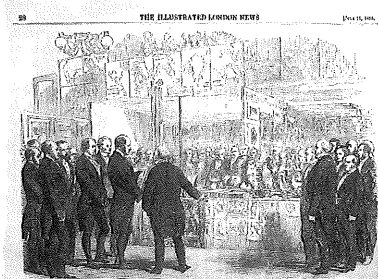
幼稚園は、一八五一年にハムステッドのポンド・ストリートに開設し、ベルタが園長を務めた。その後、ベルタの健康上の理由によりハムステッドからロンドンの市街地タビストック (Tavistock Square) に転居



▲ハムステッドのポンド・ストリート



▲タビストック移転後の幼稚園跡



▲アルバート殿下の新聞記事

し、一八五四年には自宅で幼稚園を再開した。この園は、毎週火曜日の午前中に公開し、併せて幼児の教育に関心を持つ保護者や家庭教師、教師を対象に、遊具の扱い方等の講習会も実施した。

この年の夏、ロンドンでは、ヴィクトリア女王の夫君アルバート殿下が総裁を務める英国技芸協会の創立百周年事業として「教育博覧会」が開催された。この博覧会の目的は、「教育への深い関心を喚起するために、内外のさまざまな教育機関で採用している多様な教材教具をできるだけ完全な形で収集し展示すること」であった。そこで、イギリス本土はもちろん、植民地の教育関係者およびヨーロッパや米国など十か国の教育関係者が一致協力して最新の教材教具を集め、展示した。また、会期中、教育や科学に関する著名な学者や教育者による講演会が、日曜日を除く連日の夕方、開催された。

ベルタは、ハンブルグの幼稚園教師ホフマンと共に、こ

の博覧会に幼稚園で使う遊具や子どもたちの作品を展示したのみならず、「幼児の指導（幼稚園）について」の講演も行ったのである。ヴィクトリア時代に、女性が公衆の前で講演することは前代未聞のことであったが、彼女の講演は、幼稚園という新教育を国内外の教育関係者に伝えるまたとないチャンスとなった。実際、イギリスの勅任視学官ミッチェルは、ベルタの幼稚園を視察し、その斬新な指導法に強く印象付けられ、教育委員会の年次報告書に「この指導法を適切に導入すれば、わが国の次世代は計り知れない恩恵を受けるであろう」と指摘している。また、教育博覧会にアメリカ合衆国を代表して参加していた教育長官バーナード博士も幼稚園に興味を示し、「このたびの教育博覧会に出品されたものの中で、最も興味深く、また教えられたものの一つは、フリーベル氏の考案による、廉価にして簡単な教材の見本であった」と述べている。

こうした国内外の反響を受けて、幼稚園の遊具の扱い方の説明を書物にしてほしいとの要望と、講習会の開催を求める声が高まっていった。博覧会開催の翌年の一八五五年にロンゲ夫妻の共著として発行されたの

が「A Practical Guide to English Kinder Garten」である。この著書は当時の有力雑誌にも紹介され広く読まれたことが、一八五八年の第二版の序文に示されている。本書はその後世界各地で長く読まれた。^{注5}

一八五七年以降、ロンゲ夫妻は活動の場をマンチェスターへ移し、「幼稚園教育法」の講演活動を活発に展開し、「幼稚園普及のためのマンチェスター委員会」を発足させ、同時に保育者養成クラスを始めている。しかし、ロンゲ夫妻の宗教的な考え方は、地域委員会の人々とは相容れず、養成クラスを仲間に譲ってマンチェスターを離れ、次いでイギリスを離れていくのであった。^{注6}ベルタはマンチェスターに定住することにはなかったが、その後、この地は、イギリスの幼稚園普及運動の拠点として、イギリス全土に幼稚園理解を促す上で大きな貢献をしていくのであった。

3 離婚後もベルタへ注がれるトラウン氏の愛情

ベルタの幼稚園活動がいよいよ佳境に入ったその年の四月、長女アガーテが突然の病魔に冒され亡くなるという不幸が訪れた。父親であるトラウン氏は、息子

のハインリッヒを連れて急ぎロンドンに渡り、アガーテの最期を看取ることができた。皮肉なことに、このアガーテの急死をきっかけにヨハネス・ロンゲと知り合い、和解に至った。それまでトラウン氏は、離婚の原因は、ロンゲ氏の布教していたドイツカトリック教義にあると信じ、周りに主張してきた。つまり、ロンゲこそ、家庭崩壊をもたらした張本人としてきたのである。ところが、アガーテの葬儀にわが子のように死を悼んでいるロンゲ氏を見て、トラウン氏の心は動かされ、熱い握手を交わしたということである。その後、トラウン氏は、娘のベルタをハンブルグに連れ帰り、その代わりに息子のハインリッヒを母親ベルタの下に残した。その三年後の一八五七年には、ビルベルダーの邸宅で十一歳のフリードリッヒが亡くなるが、この時ベルタは周囲の反対を押して、ハンブルグへ子どもたちと共に渡った。

このように、ベルタの家族にはさまざまな問題が生じたものの、ハンブルグの実家との絆を断つことはなかった。それどころか、一年の数週間、ビルベルダー地区にある家族の家を定期的に訪れるようになって

いた。これは、トラウン氏の大きな愛情の証と思われる。ベルタとトラウン氏は離婚という形で離れてしまつたけれども、常に彼女を支え、ベルタが戻りたい時にはハンブルグの家に迎え入れた。

ビルベルダー滞在中に、ベルタは家族関係と同様に大学設立時の交友関係をも修復しようと試みたが、自分が「不道德な女」と見なされていることに傷つき、結局、公の席に姿を現すことはなかつた。

4 再び故郷ドイツへ

一八六一年にプロイセン王ウィルヘルム一世は、政治亡命者に大赦を公布した。ロンゲは、もう長く英国で活動していたにもかかわらず、大赦が出ると、他の亡命者と共にドイツに帰国した。しかし、ハンブルグには戻らず、ロンゲの故郷ブレスラウに帰つた。シュレジアの首都であるこの土地で、二人は新たに婦人会と幼稚園、そして幼稚園教師のための養成校をつくろうとした。しかし、シュレジア政府の監視が厳しいことに気付いた二人は、間もなくフランクフルトに引越し、引き続き自分の使命を果たそうとする。しかし、

時はすでに遅過ぎた。間もなく、ベルタは肺の病いで一八六三年四月十八日にこの世を去つたのである。

葬儀では、マインツのドイツカトリック教伝道師であるヒエロニミ(Hieronym.)氏が用辞を読んだ。彼は、女性の解放運動には反対であつたことから、あえてベルタの秀でた自己決定能力については触れていない。彼はベルタを理想的な教会員として、彼女のバイタリティーを次のように褒めたたえた。

「自然が与えることのできるすべてを、この友人は授けられていた。輝くように美しい容姿。頭脳明晰さ。病気の苦しみにも強く立ち向かう精神力と高貴な魂。眞実を眞つすぐに求める聖なる姿勢。周りの人のために温かく波打つ心。追放から母国に戻り、彼女は民衆の精神の解放という作業に、自分の力を注ぎ込もうとしていた。配偶者と共に、つくり上げたものに。」

フランクフルトでの葬儀の後、彼女の遺体はハンブルグに搬送され、ヤコビ教会に葬られた。そして、四十五年後の一九〇八年にハンブルグの上院議員となつたベルタの長男ハインリッヒ・トラウン博士は、オール



▲ベルタの墓



▲トラウン家の墓地全景

スドルファー墓地に立派な墓石群を購入し、そこに、父親と共に母親も埋葬した。こうして、両者は、まるで離婚という事実がなかったかのように、トラウンという姓を名乗ったまま、同じ墓の下に眠ることとなった。トラウン氏は、ベルタの死の十八年後に亡くなっている。

注

1 教育博覧会での講演や配布されたチラシに、公開保育の日や講習会開催について示している。

2 教育博覧会については、次の論文に詳述してある。

大戸美也子「一八五四年の教育博覧会の実態―開催動

機・内容及び波及効果」(埼玉純真女子短期大学「研究紀要」第五号、pp.37-60、1989.3)

3 Rev.Mitchell,Inspector Report, Minutes of Committee of Council of Education 1854-55, 1855, xiii

4 H.Barnard, Froebel's System of Infant Gardens, American Journal of Education, Vol.2, No.4, Sept.1856, pp.449-451

5 本書は、明治九年一月桑田親五訳で出版された『幼稚園』の原書である。岡田正章氏の調べで、邦訳は原書第四版(一八七七年)によることを明らかにしている。内容は、フレーベルの開発した恩物や手技の扱い方と唱歌や遊戯について記した幼稚園教育の手引書である。訳書は、わが国最初の幼稚園教育書であったことから、倉橋惣三によって「幼稚園史」として最も意義深い参考保育書の第一である(『幼稚園史』昭和五年)と評価されてきた。

また、大戸は、ロンドンのFroebel InstituteのArchivesに第十八版(一八九八年)が所蔵されていることを確認しており、本書が十九世紀後半全体をカバーするロングセラー書だったことがわかる。

6 Evelyn Lawrence(Ed.),Friedrich Froebel and English Education. London,Routledge & Kagan Paul, 1969, p.41

ていさつ



こぼれ話

◇著者から◇

「いつまでも絵を描くの好きなよ」とお話しくださった大滝さん。今年、山田養蜂場主催の「第15回ミツバチの童話と絵本のコンクール」絵本の部で審査員特別賞を受賞されたという作品を見せていただきました。大滝さんが描く女の子は柔らかでふっくらし、とても豊かな表情を持っていて、大滝さんの中にある「子ども」のイメージがそのままそっくり表れているように感じました。大滝さんがこれまで子どもたちと過ごした日々や、当時の皇太子殿下との思い出、「平和」への思いや願い……絵本のページをめくるたびに、大滝さんの歩んでこられた人生の一場面とその温かいお人柄に触れるような思いがし、じんわりと温かいものが込み上げてきました。

インタビューにも登場する大滝さんのお母様が、1955年発行の『幼児の教育（倉橋惣三先生追悼号）』に「故倉橋先生をおぼびして」という題（「州代」さんに改名される前の「晴」さんというお名前）で寄稿されていたことを永倉さんから伺い、早速読んでみました。倉橋惣三先生は27～28歳（奇しくも今の私と同年）というお若いころに附属幼稚園に着任され、「実に明瞭で、わかり易く、ユーモアに富み、快く笑いながら心深く刻みつける」という独特のご指導をされていたとありました。インタビューで大滝さんが語ってくださった倉橋先生像とぴったり重なり、私にとっては本の中の、あるいは歴史の中の偉大な人、という位置付けであった倉橋先生が、確かにそこにいらしたのだという実感を伴って少し近く感じられました。大滝さんは何度も「不思議な巡り合わせ」とおっしゃいましたが、そのような「意味のある偶然」に生かされている日々に、心から感謝したいと思います。

(山下紗織)

本の紹介

『わたしの絵本体験』 松居 友 教文館 2013年

「もしも、絵本の中に子どもに語りかけたい大切なものを見つけたら、その絵本を心をこめて読んであげて欲しいのです。絵本が心をこめて読まれるとき、その世界は必ず子どもに伝わります。良い絵本は、大人の心も子どもの心も、共に感動でつつみます。蓮の葉に宿る、一滴の水玉に全宇宙が宿るように、絵本にも宇宙が宿ります。価値ある絵本を見つけて下さい。見つけたら、子どもといっしょに手をつないで、絵本の世界に入って行って下さい。絵本は、愛の体験です。」

本書は1986年に出された同タイトルの復刊版である。『昔話とこころの自立』（1994）、『昔話の死と誕生』（1988）も同じく教文館から復刊されている。併せお読みいただきたい。(KT)

本の紹介

『ちいさいモモちゃん』（2011年文庫版）
松谷みよ子 講談社文庫 2011年

6冊からなる「モモちゃんシリーズ」の2冊ずつが1冊に収められており、その1冊目が本書。「ちいさいモモちゃん」（1964）と「モモちゃんとプー」（1974）が収録されている。文庫本化は二度目だが、編集者いわく「今回は二十代以上の方に読んでいただきたい」文庫化されたとのことで、確かに大人っぽい作りになっている。

酒井駒子による挿絵、角田光代、高橋源一郎、東直子という当代人気作家による、詩情も私情もあふれる(?)解説。かつて私自身も好きで何度も読み、子どもたちにも何度も読んで聞かせたこのシリーズ。今回まんまと、「そうか、この有名人たちもみんなモモちゃんとアカネちゃんが好きだったんだな」と、しみじみと「よしよし」と思わされてしまう。作中の「おいしいものすきなくまさん」はいわば「最高の隣人」、私の目標とするところでもある。(KT)

編集後記

昨年十一月末に気仙沼市の幼稚園を訪問する機会がありました。小学校の教室を仮保育室として過ごし、九月に新園舎が完成。新園舎での生活を始めて三か月がたったというところでの訪問でした。仮保育室で過ごしていた間は小学生と出会えるという良さはあったけれど、苦勞も多かったようでした。新園舎が完成し、そこでの生活を始めて一番うれしかったのは「子どもたちが思い切り走り回ることができる!」ということだった、という言葉聞いて、胸が詰まる思いがしました。子どもたちが元気に走り回ることができる場所、大きな声で歌ったり笑い合ったりできる場所、伸びやかに安心して過ごせる場所。幼稚園は、そういう場所なんですね。

漁は再開し、お魚市場には活きのいい魚がたくさん並んでいましたが、被災した場所はほとんど更地のままで、仮設住宅での生活は長く続き、元通りの

生活に戻るのには、まだずっと先のことのように思えます。

復興への道のりは果てしなく遠いように思えるけれど、いつか必ずたどり着けると信じて歩み続けている被災地の方々の強さと優しさに触れながら、私たちも、できることをできる形で一緒に、という思いを強く持ちました。新しい春が来るたびごとに、確かめたい大切な思いです。

本誌が季刊誌となって四回目の春が来ました。三年を一区切りとして内容や装丁を新しくしました。語り合いの中心に「子どもの姿」を置くという姿勢を貫きながらも、今求められていることは何なのか、発信したいことは何なのか、意見を出し合いました。表紙デザインや各コーナーの名称やロゴについても変えてみました。新しくなった『幼児の教育』です。どうぞお読みいただき、ご意見やご感想をお寄せください。楽しみにしています。(M)

次号予告 幼児の教育 夏号 2014年6月刊行予定

新企画も好評! 充実した内容でお届けします。

特集 保育現場で気になるコトバ考 2 -「研修」って何だ? - 三輪建二氏ほか

論考 幼小接続の授業実践 松村英治氏

コーナー 古典の散歩道 第2回 室田一樹氏

※タイトル内容が変更になる場合もあります。

幼児の教育 春号 第113巻 第2号

平成26年4月1日発行
編集発行人/浜口順子
編集担当/田中恭子
発行所/日本幼稚園協会
〒112-8610
東京都文京区大塚2-1-1
お茶の水女子大学附属幼稚園内

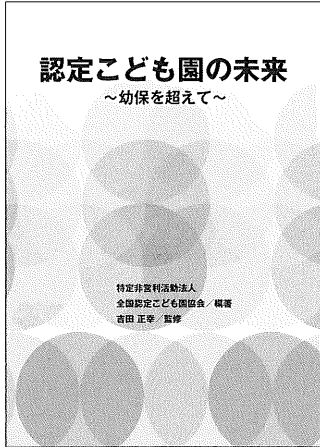
発売所/株式会社フレーベル館
電話:03-5395-6604(編集)
振替/00190-2-19640
印刷所/図書印刷株式会社
定価/800円(本体741円)
©日本幼稚園協会 2014 Printed in Japan

編集委員/上坂元絵里
菊地知子
高橋陽子
宮里咲美
編集協力/フレーベル館

●ご購入のお問い合わせは、フレーベル館までお願いします。03-5395-6613(営業)●

この1冊で“認定こども園”がわかる!

認定こども園について、制度&実践事例をくわしく、わかりやすく紹介。



10942

認定こども園の未来 ~幼保を超えて~

厳選された24園の優れた事例と、わが国を代表する研究者・有識者のコメントにより”認定こども園”の未来がわかる。

特定非営利活動法人 全国認定こども園協会 / 編著
吉田正幸 / 監修

定価 本体2,400円+税
280ページ 21×15cm

内閣府

政策統括官(共生社会政策担当) 付
参事官(少子化対策担当)

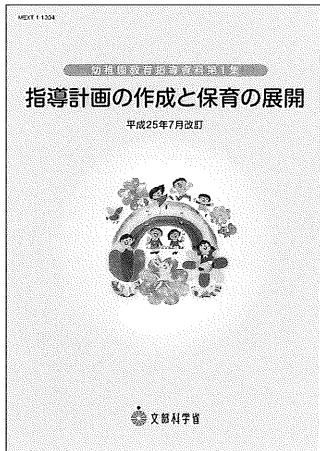
長田浩志氏

推薦

特長

- ① 全国から出色の24園の事例を紹介
- ② 保育界を代表する9名の研究者・有識者が執筆
(わかりやすい制度解説 / 気になる海外+OECD諸国の動向)

指導計画作成の基本がわかる! 実践事例が豊富な公式解説書



29401

幼稚園教育指導資料第1集

指導計画の作成と保育の展開 (平成25年7月改訂)

幼稚園教育要領を踏まえた指導計画の作成と保育の展開、評価について、具体的な事例とともにまとめて解説。

文部科学省 / 著

定価 本体250円+税 168ページ 30×21cm

指導計画の基本的な理解と実践に役立つ事例を豊富に掲載

指導計画作成の基本的な考え方ははじまり、教育課程・年間指導計画・月案・週案・日案・保育中のエピソードなど豊富な事例により、指導計画の理解と作成・展開に役立つ資料です。

「保育の質」を高める評価・改善につながるポイントを解説

保育の評価・改善の重要性が高まる中で、指導計画の評価・改善の具体的な手順とポイントについても解説。研修で活用することで、保育の質の向上につながります。

世界が注目するイタリアの乳幼児教育

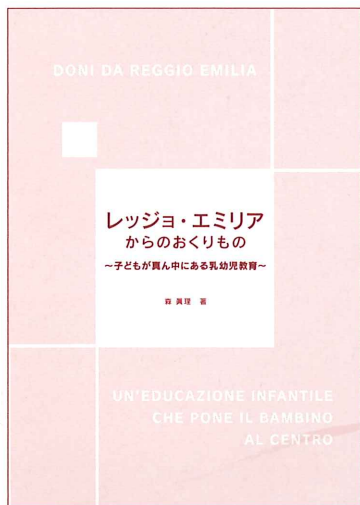
レッジョ・エミリアからのおくりもの

～子どもが真ん中にある乳幼児教育～

森 眞理 / 著

POINT

- 1) イタリア発、世界最高水準の乳幼児教育の歴史を紐解く
- 2) 世界に広がるレッジョ・エミリア・アプローチの実践例を紹介
- 3) 特別企画：日本の研究者・実践者による座談会を掲載



10940

イタリアにこそ生みだされた マエストロ実践

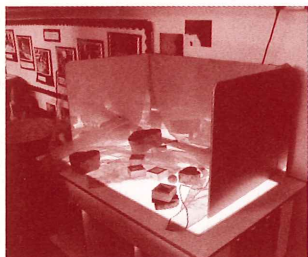
今、世界で最も注目されているレッジョ・エミリアの思想と実践のエッセンスがポイントを絞って実に要領よく解説されている。歴史づくり、街づくり、市民育てを含めてレッジョ実践を意味づけたのは本書がはじめてではないだろうか。

推薦：汐見稔幸（白梅学園大学学長）

定価 本体1,700円+税 21×19cm 80ページ

世界に広がるレッジョ・エミリア市の乳幼児教育

定価 八〇〇円(本体七四一円) ☆



廊下もアート空間。光のテーブル (イギリス)



宇宙プロジェクトの空間 (スウェーデン)



ブルースクールの「青の廊下」 (アメリカ)

キンダーブックの **フレーベル館**

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所
または本社営業推進部 (03) 5395-6608にお問い合わせください。